令和６年第３回（定例会）吉備中央町議会会議録（２日目）

１．令和６年６月１３日　　午前　９時３０分　開議

２．令和６年６月１３日　　午後　２時５０分　閉議

３．会議の区別　　定例会

４．会議の場所　　吉備中央町議会議場

５．出席議員

１番	日	名	義	人	２番	加	藤	高	志
３番	山	本	洋	平	４番	石	井	壽	富
５番	丸	山	節	夫	６番	河	上	真智子	
７番	山	崎		誠	８番	黒	田	員	米
９番	成	田	賢	一	１０番	渡	邊	順	子
１１番	西	山	宗	弘	１２番	難	波	武	志

６．欠席議員

なし

７．会議録署名議員

８番　黒田員米　　９番　成田賢一

８．議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長　早川順治　　書記　平澤瞳

９．説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	大森初恵
総務課長	山本敦志	税務課長	石伊利光
企画課長	大樫隆志	協働推進課長	中山仁
住民課長	宮田慎治	福祉課長	古林直樹
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	片山和子
農林課長	三高昌之	建設課長	大月豊
水道課長	楢嵜秀徳	教委事務局長	大月道広
定住促進課長	荒谷哲也	加茂川総合事務所長	岡﨑直樹

１０．議事日程

日程第１　　会議録署名議員の指名について

日程第２　　一般質問

１１．会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

午前　９時３０分　　開　議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（難波武志君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において、８番、黒田員米君、９番、成田賢一君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（難波武志君）

日程第２、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも３０分以内とします。残り時間は３分前にベルを鳴らしてお知らせします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

７番、山崎誠でございます。久方ぶりに１番の質問者ということで議長の御指名をいただきましたので、質問をさせていただきます。今回は、大きく３つです。１つは、町長の説明責任、続いて円城のＰＦＡＳの問題、３つ目はデジタル田園健康特区の主要な事業の一つでありますすきびアプリの現状について質問をさせていただきます。

まず、町長の説明責任についてでございますけども、昨年の１０月１４日、町長の後援会が役員懇談会、正式にはそうかどうか分かりません、これは報道でそのように書かれておりましたけども、参加者の飲食代の一部を町長が支払ったと、それが公職選挙法が禁止しております寄附行為に抵触するのではないかというふうに４月の下旬に報道されました。これについて、委員会の中で、ちょうどこのときにありましたので、町長は何らかの説明あるいは釈明をするべきではないかという話が出ました。報道も一部を切り取ったり

して全てが全て正確かどうかということもありますので、全体的にどういうふうな経過か、まず事実関係をきちんと我々も把握した上で、町長もその後町民からもああだこうだとか、ああだこうだというのは失礼な言い方ですけども、様々なうわさみたいなものもあります。そういう意味で、政治不信をそのことによって増幅させてはいけないというふうに思います。それで、取りあえず町長に昨年の１０月１４日の役員懇親会なるものについてはどのような経過、どのような事実関係でこのことがあったのかということをまず最初に説明をいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、７番、山崎議員の後援会の研修会についての御質問でございます。これにつきましては、真偽はともかく、町民の皆さんに疑念と御心配をおかけしていることに対しましては申し訳なく思っております。

この件は、後援会の有志の方が計画をされた研修会で、私も呼ばれ、その中で町政報告をさせていただきました。当日の経費は当然参加者の応分の負担であると、計画された方も考えられておられました。私もそのような理解の下、参加をいたしました。

当日は、後ほど言いますけど、慌ただしく、当然あるだろう追加負担を出していなかったため、後日取りまとめをされた方に幾らかかったんだということを尋ねたところ、やっと精算ができたのでこれから皆さんに徴収させてもらうつもりだが、少し時間がかかると言われました。そうした中、支払い先にも迷惑がかかると思いまして、取りあえず立て替えることにいたしました。そのときにも、徴収ができましたら当然返金をしていただくような話もさせていただきました。既に全員の方からは徴収をされ、私に立替え分を全額いただきました。このようなこともございまして、私としては全く言われるような公職選挙法に抵触することはないものだと考えております。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

公職選挙法というのは、公職にある者にとっては重要な重たい法律です。このことの事実関係をもう少しお尋ねしますが、その前に、昨年の１０月、ＰＦＡＳの問題がいろいろ

あったんですが、町民に対して、あるいは議会に対しても今のようなことについて丁寧に説明を公式に私は聞いていないんですが、そのことの説明責任、もっと早く、もう随分、半年以上たってますけども、新聞報道等々の前に、そのことについてうわさも立っておりましたので、説明をする必要があったのではないかと思いますが、その点については町長の説明責任についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

町民の方から私に直接にそのようなことを尋ねられた方はおられませんし、私は先ほど言いましたとおり、当然これは公職選挙法にかかるような案件ではないという確信がございましたので、今に至っております。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

私は、町民からはいろいろなうわさが実は立っておりまして、この新聞報道の前、去年の１０月の後、１０月の終わりぐらいから、いやいや、こんなことがあるんじゃねんかとかというて聞かれました、町民から。そのことについて、私は、この報道は随分半年もたってからですので、その前に町民に対するあるいは議会に対する説明があるべきではなかったかと思います。この点については、町長はあまりそういうことのお尋ねもなかったのでしないということですけども。このことについて、説明責任が果たされていない、この報道をきっかけにというふうに思っておりますので、その点については取りあえず私は不満を持っておりますので、これは一つ申し述べておきたいと思います。

それから、公職選挙法の関係ですけども、先ほど、当日慌ただしく、取りあえず立て替えたというふうに、報道もそのようになっておりますけども。１０月１４日にしてこの報道があったのが、私は直接見ておりませんが、新聞報道はたしか４月２７日で、テレビの報道が４月２５か６だったと思います。つまり半年以上たっているんですけども、先ほど、当日慌ただしく、応分の負担をいただくけどもというふうなことでお話しでしたが、マスコミ報道では、当初の案内チラシ等々にも会費は３，０００円であると記載されていたと、そして慌ただしくなったけども、徴収に時間がかかったというのも、昨年の１０月

からいって、この報道のある４月の終わりまで半年間何もされていなかったことについて疑念を持ちますけど、ばたばたしていたといっても、これはあまりにも期間が長過ぎるのではないかと。再度、応分の負担を求めたのはいつで、もう既に徴収を終えたというふうにお答えになりましたけども、それはいつの時点でそのようなことがなされたんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

応分の負担といいますのは、はなからそのような理解の下でやっております。それから、徴収するのは私ではございません。徴収したものを私は返してもらっただけで。そのようなことで、期間がかかったのは、点在されているから徴収されるのに時間がかかったんだろうと思います。私が慌ただしくと言いましたのは、当日、午後２時にＰＦＡＳの関係で電話がありました。そして、本来ならこの会は多分もう少し２時間ぐらい余裕のあった会だと思いますが、私は取りあえず一刻も早く帰らないといけないということで、お願いして早めに帰らせていただきました。そのようなことを慌ただしいという言葉にさせていただきました。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

正確にお答えいただいてないと思います。徴収責任とかについては、後援会の有志だというのが今の趣旨だと思うんですが。町長を支えるという会であれば、去年の１０月からこれほど時間が間延びしているときに、ちゃんと精算を早くしてくれと、普通だったら半月とか一月ぐらいが常識的ではないかと思うんですが、その点についてこれほど時間がかかって、報道から後、応分の負担をした最終の決着の日にちはいつかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

私は、確かに早めに集めてくださいと言いませんでした。本来なら言うべきかも分かりませんが、あのような大変な事態があってそれに専念するときに、立替えをいつとかというようなことまでは私は頭に浮かびませんでした、はっきり言いまして。

そして、全額の徴収につきましては、今は覚えてませんが、４月終わりじゃなかったかと、忘れました。そういうことです。ですから、私が本来なら、山崎議員は１か月ぐらいたったら早めに集めてくれというようなことを言うのが筋じゃないかと言われたんですが、私はその当時はそんなことに頭が回るような時期ではなかったです。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

確認しますが、はっきり記憶は定かではないけど、今年の４月末、半年以上たってますけども、その頃に、つまりそれは報道後ということですけども、精算ができたということでよろしいんでしょうね。私は、あまりにも公職選挙法等々について疑念を抱かれないためには、もう少し早くやるべきではなかったかと当然思いますので、この点については指摘だけはしておきたいと思います。

先ほどの答弁とも関連があるんですけども、次に私は一番大きなのは危機管理ということについてでございます、３点目の質問ですけども。

事実経過だけ、もう皆さん御存じと思いますが、申し上げますと。円城のＰＦＡＳの問題が発覚したのは、１２日に県の職員が見て、昨年の１０月１３日に保健所を通じて町に暫定目標値を超過してるという連絡がありました。１４日には、備前保健所が立入検査に入っております。もちろん大変なことなので緊急に対応すべきことなんですが、先ほどの町長答弁と今までの経過でそごがあるのが、１４日、つまり役員懇親会が行われている日の午後２時に電話があったと、こういうふうにお答えになりましたけども、最初に第一報があったのは１４日の午後の２時なんでしょうか。もっと早くではないんですか。その点について確認をしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この件は、多分以前にも説明した経緯があろうかと思います。また、第三者委員会の報

告にもございます。

まず、１０月１３日、あれは夜でした。水道課長から私のところへ電話がありました。そのときには、水道に関して問題があったと、詳細が判明したらまた連絡するという電話でした。そして、次の日になりました。次の日に、２時頃、１４時頃に水道課長からあって、そのときに円城の浄水場で有機フッ素化合物が発覚したというような電話をいただき、慌てて帰って、１６時には招集をかけるというような流れであったと思います。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

町長が町民の事変に対する危機管理について、トップリーダーとして大きな責任を負っていると思います。それで、詳細を聞いたのが１４日の午後２時ですが、先ほども答弁も一部あったように、１０月３０日の全員協議会では、みんなの前で１３日の深夜、１２時前後に第一報があったと聞いてますし、１０月１７日の円城での説明会でも１３日の深夜頃聞いたと。その電話については、詳細が判明したら後で連絡するということを水道課長が言ったと書いてあるんですが、先ほどの第三者委員会の報告によれば、これは大変な事案だから、ここに書いてあるのは、当初、水道課長は即時対応しなければならないような問題ではないと認識していたが、保健所から町長に知らせるべきだと指導があった。つまり、これは保健所からは大変な事態なんですと、内容の詳細は分かりませんけども、そういうふうなことの指摘があったということで、１３日に知ったときに、既にそれは重大な案件だということを当然水道課長は述べていたと思うんですが、そのときには町長はあまり後刻に連絡するからということで大した事案ではないというふうに今の答弁では思われていたという感じがするんですが。その点について、１３日の深夜に受けた電話では、どのようなことが水道課長から報告があり、危機管理という観点からどのような認識だったのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

あったときには、当然、ＰＦＡＳ等々は頭に全くないです、そういうときには。そのときあったのは、水道に異常があったということで、また詳細は電話するということで、通

常の漏水か濁りぐらいにそのときは思いました。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

第三者委員会の文言を読む限り、そのような認識、今の水道課長の報告が濁りとか何か別、そういうふうなことだ、ＰＦＡＳのことではなかったというような答弁でしたけど、正確に後のこともありますのでお尋ねしますが。１３日の第一報を受けたときには、ＰＦＡＳの言葉であるとか、あるいは水質検査における暫定目標値であるＰＦＡＳについての値がオーバーしているというようなことは、ＰＦＡＳに関しては１３日には全くなかったということでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

私はそのようなことを聞いた記憶はございません。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

第三者委員会の報告を見ると、保健所からは重大な事案であるということを指摘しているので、水道課長、もう担当が替わっておりまして分かりませんが、私はこのときに何らかの重要な事案であるというようなことを水道課長が言ったんじゃないかと、これも推測ですけども。そういうような観点に立つと、懇親会は予定されていたので、それはやっても別に問題ないんですが、町長は１０月１４日の１６時に対策会議ではなくて、１４日に立入検査が午前に入っているわけですから、至急に、つまり可能な限り至急にというのは、１４日の午前とかお昼とかというときに対策会議を立ち上げるべきではなかったかと思うんですが、そのことに関連して１４日に立入検査が入るということについては１３日の第一報では聞いていたんですか、聞いていないんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

私の記憶では、聞いてませんね、そのときは。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

聞いていないというのであれば、これ以上私も言うことがないので。いずれにしても、私としては、危機管理について一報があったときにどういう状況か、１３日の深夜の第一報は分かりませんけども、少なくとも役員懇親会等々については、それはそれでやるとしても、町長は速やかに対策会議、そういう意味では１４日の１６時というのは遅過ぎるというふうに私は思っておりますので、その点については今の御答弁では少し納得しかねることもありますが、取りあえず記憶では町長はそういうことはないと言っているので、それ以上今この場では申し上げないことにいたします。

続いて、１４日に発覚したことに関連する円城のＰＦＡＳの問題でございますけども、時間の関係もありますので、質問の記載していることをはしょっていきたいと思います。

発覚から１か月少しで皆さん、社協、それから関係の職員が努力をされまして、１１月２２日、１か月少したってＰＦＡＳの含有が問題ない水準で給水ができたことについては、飲まれた町民からしたら腹立たしいことですけども、何とか対応できたと、このように思っております。

給水は、以前から町長も表明されてるように、広域水道企業団の水をこれから供給するために様々な諸準備、財政的な問題とか、工事の計画とかを立てているということで、水の問題については取りあえず見通しを立てているということですが。あと残された課題が、住民の健康影響、それから土壌の汚染対策、今ボーリング調査をやって、もうじき分析結果が出ると思いますが、汚染の原因となったＰＦＡＳ含有活性炭、これの出所とか責任の所在、これが大きな問題として残っていると、このように思います。

このことに関して、議会は３月１４日、今年ですけども、円城の住民会から出た請願を全員一致で採択をして、それをベースに実は環境省に５月１５日に行きました。町長もうまく日程が合ったので、そのときに同席されました。当初、私が時々環境省に電話したりしているんですけども、血液検査にはあまり意味がないというような答えで、悪く言えば、消極的というよりも否定的なようなことも述べられた記憶があるんですが。今年５月１５日に環境省に要請に行ったときには、私からしたら以前からは随分前向きだったと受

け止めたんですけども、町長はこれに対して発覚以来いろいろ中央ともお話ししたと思うんですが、環境省の５月１５日の半年間における変遷の手応えとか、そのようなものはどのようにお感じになったかということをお尋ねいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

環境省の要請への手応えというようなことでございますが。まずは、議会として環境省にＰＦＡＳ問題について様々な要請を行なっていただいたことは、地元の意見を伝えるという意味でもよかったという思いを持っております。当日は、土居水・大気環境局の局長のほか、環境省の幹部の方が多数参加をされました。そうした中で、現状報告やこちらの要請にも私は丁寧に耳を傾けていただいたという思いを持って帰りました。それ以前のことはここでいう必要もありませんので、そのような思いで帰らせていただきました。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

町長としては、環境省、５月１５日は丁寧な対応があったと。議会全員はどのような感想をお持ちかは全部分かりませんが、私としては随分環境省はあの段階では真摯なお答えはしていただいたんではないかと思いますが。

ちなみに議会として要請したことは、ＰＦＡＳ含有水道水を飲んだ住民の血液検査とそれに対する健康管理のフォローアップですが、これについては、環境省は依然として血液濃度と健康影響については今のところ科学的な知見がないということをずっと繰り返しておりまして、これはなかなか変わらないので、これはこの後質問いたしますけども、そのようなことでした。

あともう２つあるんですが、２番目には、土壌汚染、ちょうどそのときにはもう工事、ボーリング調査が始まっておりましたけども、７月頃に分析結果が出るんではないか、これも相当なお金が町費でかかります。このことについての経費の支援と、それから技術的な助言等々についてお願いしたわけです。

それから、３番目には、ＰＦＡＳが含まれたいろんな廃棄物について、ラフに申しますと、この間ずっとお国は野放し、どこに散在しているか、散らばっているか分からないよ

うな状況なんです。それについての厳格な管理の規制と、できれば法制化も考えるべきではないかという要請をしました。これについては全国的な課題なので、これからの国民健康について、私たち議会を超えたようなことでございますけど、一当該の被害を受けた者としては、ＰＦＡＳ含有廃棄物の管理の徹底についてのこの３点をお願いしたわけでございます。

続いて、２番目の血液検査、このうちの一つの血液検査でございますけども、前回の議会でも血液検査をやるということで町長が決断したということで予算もつきました。どのように具体的にやるかということについてはなかなか説明がなくて、それについては健康影響対策委員会の方向性なり、そこを待ってということのお答えでしたけども。５月の終わり頃に有志の会の公開質問とか、あるいはマスコミ等々で断片的にいろんな報道がされています、いつ頃やるとか、どういうものを対象にやるとか、どういう検査方法でやるとかということが出ておりますけども。まず、血液検査の対象者の範囲とか、どのような検査をやるのか、いつ頃やるのかについて総合的に計画についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、７番、山崎議員の御質問にお答えをいたします。

血液検査を含め、健康影響調査の実施を岡山大学を中心として研究という形で依頼をしております。現在、研究内容の協議を進めているところでございます。

これからの予定といたしましては、早ければ７月には岡山大学内における倫理審査が終了する見込みでございますので、その後、８月頃にＰＦＡＳ血液検査の希望調査を含めた健康調査票を皆様に配付し、その取りまとめを行いながら１０月もしくは１１月に血液検査の実施ができればと検討しております。

対象者の範囲など詳細につきましては、現時点では１８歳以上を予定しております。１８歳未満の方の調査につきましては、現在、協力機関との調整や倫理審査に向けての準備をしていただいているところでございますので、決まりましたら改めてお知らせをさせていただきます。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

対象者の範囲について少しお答えがありましたけど、大体何人ぐらいを想定して希望者を募る、私は要らないという人もいると思うんですが、最初の希望者の想定範囲について、大体人数とかが分かればお願いしたいのと。

それから、岡大のほうでいろいろ研究内容について詳細をこれから決めていくということですが、検査する機関、機関というのは検査する場所です、そういうふうな研究機関ということについてはもう既に決まっているんでしょうか、決まってないんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

希望者の人数ですけれども、２月以降に飲水調査ということで水を飲まれた方の調査をさせていただいております。現在届出をしていただいた方が約２，０００人でございます。その方々に対しまして希望調査という形で希望をお聞きしていこうと考えております。その中で何人が御希望されるかというところは、現在は分かっておりません。

それから次に、検査機関ですけれども、これは岡大の研究の中で決まっていくものでございますので、現在のところ、どこの検査機関というところは町のほうではまだ分かっておりません。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

岡大の委員長は頼藤さんなんですけども、住民の公開質問に関してこの点については信頼できる機関でやるから心配はしなくても大丈夫というようなことの回答を寄せていますけども、そこはきちんと学者でやられるということを期待をしていきますが。

もう一つ、１８歳以下の人ですけども、一部報道によれば、１８歳以下も検査をやるような方向であるということのアナウンスも聞いてきました。私は、事前に有志の方が２７人やったうちに、２歳、３歳の方がいるわけです。科学的な知見がないとおっしゃってますけども、環境省等々は、大体今分かっていることは、ＰＦＡＳは肝臓と腸管を循環して、それでまた肝臓に帰って、肝臓から腸に栄養を与えて帰っていく、腸管循環と言う

そうですけども、その循環する過程で様々な臓器にＰＦＡＳを置いていくというか、それで障害が発生するんだと、どの程度障害が発生するかはまだ詳細は日本では明らかでないと言ってるんですけども。１８歳以下の子どもたちは、新陳代謝が盛んであるし、臓器は未発達です。だから、僕は、特に１８歳未満については、明確にやるという方向で。岡大の頼藤さんの回答では採血が難しい等々も上げておられますけども、現代医学ではそんなことはないと思いますので、有志の会ではやってますし。特に１８歳以下の人についても、保護者の同意も含めて、重点的に、ちゃんとやるかやらんかまだ分からんということじゃなくて、やるということで今の子どもたちの将来を考えて、その方向で町としては決断していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

今、議員がおっしゃられましたとおり、保護者の皆様には大変御心配のことと思います。町といたしましても、早期実施に向けてお願いをしておるところでございます。１８歳未満の方につきましては、研究に対しての同意の取り方が異なることや小児の採血が容易にできないといったところから、別の研究として行うこととしており、現在、研究計画の立案、協力していただける機関との調整などを行なっていただいているところでございます。その調整が出来次第、実施に向けてまた皆様にお知らせをできたらと思っています。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

専門家の研究者、医師の方がやっておりますけども、町としても町民健康、将来の子どもたちのためにも委員会について、委員会のほうに向かって、ちゃんとこれは重要なことだから技術的にもクリアしてやってほしいということを強く進言していただきたいと、このように思います。

続いて、周知の仕方なんですけども、先ほど議場ですからそんなに細かくは言っておりませんが、先日、自治会の代表者に説明をしたというふうに報道がありますが、住民個々に説明会を開くということについては考えているんでしょうか、いないんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

現在、岡山大学と何をすべきかというところを検討し、研究内容の協議を進めておるところでございます。５月末に学内の倫理審査委員会に研究申請が行われ、実施内容がある程度固まり、スケジュールの見込みが立ちましたので、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、６月１０日月曜日に自治会代表者の方に説明をさせていただいております。住民の皆様に対しましては、その場で皆様にお知らせを全戸のほうにお配りをしていただくように住民会長さんにお願いをしており、そこで説明をお願いしているところでございます。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

自治会のある方からも、これを住民の代表者が全部正確に説明するのは難しいという声も聞いてますので。それで、頼藤さんも検査の骨組みが固まったら町が説明することは差し支えないというふうなことも回答されてますので、直接、１０月に住民説明をやったように、微妙なデリケートな問題を含みますので、正確性を期すためにも住民説明会を複数回でもやっていただきたいということを強く私としては要請をしたいと思います。

それから、次々とすみません。時間が何か早いんですけど。次に行きます。

血液検査をこれから先ほど御説明のように始めて、取って、このデータの活用でありますけども、頼藤委員長は、これは貴重なデータであるからちゃんと公的に利用されるようにすることはやぶさかではないというふうにお答えになっておりますけども。これのデータの管理の責任、プライベートな問題や個人情報にも属することもありますので、この管理責任は最終的にどこが持つんでしょうか。委員会でしょうか、それとも町が持つんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

データの管理でございますが、皆様から調査票の御回答をいただいたデータにつきましては、町のほうで一括で管理をしていきます。そのデータを個人が特定されない形で岡山大学のほうにデータ提供を行うこととしておりますので、データ管理の責任は町にあると考えております。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

このデータについては、先ほど環境省は依然として血液濃度と健康影響については因果関係がはっきりしないと言ってるんですが。内閣府の食品安全委員会のＰＦＡＳワーキンググループの座長の姫野さんは、委員会公式の会議の中で円城の飲用水についてのデータは大変重要なことではないかということもおっしゃってますので、個人のプライバシーに十分、十二分に、二十分にも配慮しながら、今後ＰＦＡＳの健康影響に対するデータとして十分活用していただきたいと思いますし。これについては、５月１５日、当該の同僚議員が環境省に向かってもちゃんとやってくれということを強く進言していましたので、こういうことも踏まえて、血液データが今後国民のＰＦＡＳの健康影響に対するものとしてうまく活用できるように、町としてもそういうふうな方向で取り組んでいただきたいと、このように思います。

それから、もう一つというか、次に健康影響対策委員会というのが今９名で構成されておりますけども、全員が医師、研究者であります。医師の中には、当該の円城地区の人も含まれておりますけども、ここに実際専門家という立場でないそれを飲んだ住民の方が参加するということは、お考えはないでしょうか。これは要綱の中にオブザーバーを置くということが町長のほうでできると書いてあるんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

現在、健康影響対策委員会の委員は、設置要綱のとおり、地域医師会関係者、学識経験者、保健所長の定数９名で構成されております。現時点で住民代表の委員会への参画につきましては、委員会の性質上、難しいと思われます。住民の御意見を健康影響対策へ反映

させることは大切なことであると認識しておりますが、様々な御意見がある中で全ての方の御意見を反映させることは難しいと考えております。今後、町といたしましては、住民の皆様の御意見を随時お聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

町長にお尋ねしますが、今まで公害の原点であると言われる水俣等々も含めて、大体専門家がやってて、当該の大体参加されてない。そのことがいろんな問題を引き起こしている部分もたくさん私はあると思います。町長が血液検査を公費でやるというのは、これは報道もされております。全国で初めてです。その決断も含め、今後のこういう公害的な問題について当事者が参加できる、オブザーバーで何であれ、そのことをすることは公害行政に対する、行政の関わりに対する一つのモデルになるのではないかと思うんですが、要綱ではオブザーバーは町長が判断した場合参加できるとなってますので、この点について町長、前向きにお願いしたいんですが、その点のお考えはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

健康影響対策委員会のメンバー、頼藤先生、この方は水俣病でも影響を受けられた方の思いを酌んで行動されるというような方でございます。そして、吉備中央町におきましても、モデル地区になる必要は私はないと思いますけど、寄り添った判断をさせていただいております。そうした中で、住民の方の意見を聞くというのは大事なことでございますので、その辺はしっかりと受け止めて判断をさせていただきます。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

時間の関係で説明しないで質問だけをしますが。国保加入の住民には健康診断の無料クーポン券が配られておりますけども、これとＰＦＡＳの今お答えになった血液検査と何か関係することがあるんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

健康影響対策委員会の提言書において、特定健康診査や後期高齢者等健康診査をはじめとした健康診断につきまして、既存の健診のデータを継続的に収集するだけでなく、受診率向上を図る必要があることが報告されています。そこで、そのことを受けまして、今回皆様に配付いたしました特定健康診査等の無料クーポン券は、既存の健診が受診しやすい環境を整備し、受診率の向上を目指す目的とするものでございます。ＰＦＡＳ血液検査との直接的な関係はございません。

事前に詳しくお知らせができておらず、分かりにくい御案内となっておりますことは、ここでおわびを申し上げたいと思います。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

配付に当たっては、十分説明して誤解のないようにお願いしたいと思います。

それから、ＰＦＡＳ関係最後、土壌汚染との関係、今、７月に結果が出るというふうになっておりますが、１２月１日に原因究明委員会が幾つかの資料を出しました。それから、先日、町と満栄工業とのやり取りについても読ませていただきました。今後、結果次第で原因企業である満栄工業あるいはその出どころである、そこら辺の原因究明とか損害賠償等々についてはどのように町はお考えなんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

御質問にお答えをいたします。

お尋ねの件につきましては、おおむねの準備や条件が整いましたら請求を行なっていく予定でございます。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

町は、水道についてはいろいろ私は問題があると思いますが、後についてもきちんとそういうふうな原因企業についても対処していただきたいと、このように思います。

続いて、３番目のきびアプリの運用についてでございます。

説明は省いて。きびアプリについては、５月の終わりの会議で今現在１，０００人ぐらいである登録者を４，０００人ぐらいを目標にするんだというふうな方針が示されました。現在、きびアプリは令和４年度に実装されて、本体に４，１００万円、関連アプリは約１億円以上要しております。つまり１億５，０００万円ぐらい要しているんですけども。これについて、現在の登録者数とサービス、それぞれきびアプリにはいろいろなものが載っておりますけど、これのアクセス数、１か月と出しておりますけど、どのようなサービスがあって、どのようにアクセスがあるのかをお答えいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、７番、山崎議員の御質問についてお答えいたします。

令和５年度における各サービス、アプリの１か月の平均アクセス数につきましては、きびアプリへのログイン数が４，５１６件、困り事相談の利用件数が１２６件、買物サービス利用件数が２９１件、歯科クラウドサービスのアクセス数が３６件、電子母子手帳のアクセス数が６２２件、オンデマンド交通サービスの利用件数が４７件、マイナポータルのアクセス数が４０件、共通診察券のアクセス数が３３件でございます。

なお、町の情報、地域サービス、ポイント機能、健康づくりのサービスにつきましては、単にＵＲＬのリンクを貼り付けていること並びにアクセス数を管理する機能がないことからアクセス数を把握することができない仕様となっております。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

時間の関係がありますので、この件については、またデジタル委員会でこの数が多いか少ないかも含めていろいろ詳細をお尋ねしたいと思います。

最後に、マイナンバーカードとの関係なんですけども、マイナンバーカード、先日、岸田総理大臣がｉＰｈｏｎｅとマイナンバーを連携させるんだというようなことをしてます

が、このきびアプリ等々と今後それは何か連携していくんでしょうか、していかないんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

ｉＰｈｏｎｅとの連携という部分につきましては、我々としても、現在のきびアプリ等との連携についてはどういうふうな形ができるかというのまず国の動向を注視しながら、その先に連携できる部分があれば検討していきたいというふうに考えておるところです。

○議長（難波武志君）

７番、山崎誠君。

○７番（山崎　誠君）

このデジタル関係については、また委員会のほうでいろいろと質疑をさせていただきます。これで私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで山崎誠君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

５番、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

おはようございます。５番、丸山です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、大きく農業振興、また地域公共交通、この２事業の内容につきまして順次お伺いをしてまいります。

今回は、本任期中、一般質問の機会といたしましては、今回を含めあと残り２回ということになりました。今回の問題では、大きく２事業ではございますけれども、行政施策を振り返りますとともに、将来ビジョンや町民の皆さんの求めにつきましてお伺いしてまいりたいと思います。また、今回の質問に際しましては、十二分な理解いただきたいということで、説明時間のほうを若干いただきたいということも御了解をいただきまして、御対応のほどよろしくお願いをいたします。

それでは最初に、町の米作り農業の取組としまして３点お伺いをいたします。

今日、農業を取り巻く環境は、温暖化現象や原油、輸入物資などの高騰により、依然厳しい状況が続いております。そうした中、町長は、先般の臨時議会閉会の挨拶で飼料等の高騰対策に伴う予算執行の迅速化に加え、町内の田植作業の最盛期に触れ、吉備中央町は紛れもなく農業立町である、また秋にはおいしいお米が採れることを願うと、このことを農家に対する思いとしてお話をされております。とりわけ農業立町を掲げる町の農業経営の現状から、次の３点につきまして、町の課題もしっかりと探ってまいりたいと思います。お伺いをさせていただきたいと思います。

最初に、①として、農家人口の減少化、高齢化や担い手不足についてどのように受け止めておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

三高農林課長。

○農林課長（三高昌之君）

それでは、５番、丸山節夫議員の御質問にお答えいたします。

本町の農業を取り巻く環境は、議員御指摘のとおり、厳しく、また高齢化により農業の担い手が減少していることは、将来、集落と農業インフラの維持が困難となっていくことを示しており、地域の生き残り策について検討を行なっていくことが急務となっております。

以上です。

○議長（難波武志君）

５番、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

課長から答弁をいただきました。地域の生き残り策についてが今後の課題というふうにお聞きしたところであります。

続きまして、２つ目の質問に移ります。

耕作放棄地や荒廃農地の増加について、①と同様に現状の受け止め方についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

三高農林課長。

○農林課長（三高昌之君）

それでは、耕作放棄地の荒廃農地増加に係る町の受け止め方についてお答えいたします。

圃場の畦畔管理に多大な労力が要る、水の便が悪く水稲の作付には向かないなど、地理的条件が不利な農地については、議員御指摘のとおり、今後、耕作放棄されていくものと懸念されます。そうした問題に対応していくためには、農業生産条件の地理的不利を補正し、農業の持つ多面的な機能の維持のため、地域での活動や営農活動を支援する必要があると考えております。

○議長（難波武志君）

５番、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

農家人口の減少、また耕作放棄地や荒廃農地の増加につきましての町の受け止め方について、今後とも厳しい状況であるとの御答弁をいただきました。

それぞれの解決策といたしましては、どのようにお考えでしょうか。米作り農家の取組、③として町の将来ビジョンを含め、今後の解決、対応策についてのお考えをお伺いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

三高農林課長。

○農林課長（三高昌之君）

それでは、農家人口の減少、耕作放棄地や荒廃農地の増加の解決策、将来ビジョンについてお答えいたします。

直ちに課題を解決することは難しいですが、丁寧に集落の方々の声を拾い上げていき、議論を重ねながらそれぞれの地域において中心的な役割を果たす集落協定及び活動組織の育成に取り組んでいきたいと思います。

まず、農業普及指導センター、ＪＡ営農センターなど関係機関としっかりと連携を図りながら行なってまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

５番、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

担当課長から答弁をいただきましたが、先ほど申したとおり、町長、農業立町ということも先般申されておられますので、この点について町長の思いをお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

もう何回も言いましたとおり、思いの中では吉備中央町は農業が基幹産業でございます。その発展というのは、願っております。しかし、なかなか一朝一夕にはいかないというのも、そのとおりだと思います。吉備中央町、中山間であるがゆえの問題、それの解決、そして中山間であるがための農地の活用方法があろうと思います。今は、県内でもふるさと納税制度の財源によりましてある程度のことはしておりますが、それだけでは足らないと思っております。今後、町だけでなくて、ＪＡを巻き込んで、普及所も巻き込んで、中山間地域の農業がいかに成り立って継続的にできるかという根本的なことを考えないといけない時期かと思います。

○議長（難波武志君）

５番、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

町長からは、町の基幹産業であると、さらには中山間地域であるがための多くの問題、こうした点に今後しっかりと対応していかなければならない、またＪＡと県の関係、関係機関との協議ということも必要であるという答弁をいただきました。

町では、令和３年度から令和７年度を計画期間と定めた吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画に基づき、町の持続的発展に向け、総合的かつ計画的な取組として実施をされてきておられます。こと、農地、水田につきましては、保全管理や耕作放棄地、遊休農地等が全体の４分の１と増えてきており、荒廃が危ぶまれる状態に対し、その要因となる小規模農家の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の拡大対策、生産基盤整備と多面機能の維持を一つに上げるほか、認定農業者や集落営農組織等の担い手の育成、新規就農者の確保、吉備中央町ブランドの確立、流通販路の拡大、スマート農業の推進など、６つの具体的対策を掲げられております。計画策定からはや３年半が経過しておりますが、町の農業を取り巻く環境整備の推進には、困難を要するものと考えております。また、その改善策

は決してたやすくはありません。引き続き厳しい農業情勢は続くものと考えられますが、農業生産者がより多くの期待感や希望感を感じることのできる行政手法や事業展開に我が事として取り組んでいただきたいと願うところであります。

特にこの厳しい農業事情を乗り切るためには、先ほど町長も申されましたけれども、ＪＡ、県の普及所、こういったところ、ずっと昔の話にはなりますが、たしか県の農業普及所、農協と行政、この３組織によりまして技術連絡協議会というものが活動をなされたと記憶しております。こうした活動のごとく、縦横の連携をしっかりと図りながら、農家との交わりを最大限に大切に農家の皆さんを主体とする形態を着実に進めていただきたいと思います。町長の主導、また行動力に期待をさせていただきます。

次に、農業振興として２つ目の小規模事業補助事業、農道整備事業についてお伺いをいたします。

今日、農道台帳により管理される町内の農道路線数は１，４８９路線とのことであります。それに加え、２戸以上の受益農地に係る農道を加えれば、より多くの路線が共有されております。中には、一般車両や大型農業機械の通行に際し、構造危険箇所や農道の安全性の確保、改善を要する箇所や路線に目を引くことがあります。この現状に対し、次の２点についてお伺いをいたします。

最初に、①として先ほど申し上げた危険箇所や路線上の安全管理面から、現行の補助制度に加え、当該危険箇所の局所的改良修繕を補助対象とする新たな事業拡充はできないか、この点につきましてのお考えをお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月　豊君）

５番、丸山議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年、農業の生産効率を図るためにトラクターやコンバインの大型化が図られており、道路や進入路の幅員が狭い箇所が見受けられます。町の小規模農林事業補助金につきましては、農業を営み、受益者が行う事業に対して町より補助金を行うもので、農道整備事業については７割の補助となっております。

採択要件は、受益戸数２戸以上、受益面積、１団地がおおむね０．３ヘク以上、延長１００メートル以上、幅員３メートル以上の農道改良となっており、局所改良は対象にな

っておりません。

今後も、国や県の補助事業等を活用することによって農道の安全確保に努め、今後局所改良の事業が可能かどうか研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

５番、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

課長から検討をすることは必要かという答弁をいただいたところであります。課長もおっしゃったように、現在の小規模補助事業、農道改良の採択要件といたしましては、延長的には１００メートル、幅員３メートル以上ということが基本の要件となっておりまして、申されたとおり、それ未満の要望につきましては対象外となっておるのが現状でございます。

部分的改良を望む声の一例としましては、課長も先ほど言われましたけれども、本線から支線に進入する際、取り合い部分、ばちが十分でないため、特に大型化した農業機械の通行に際し、脱輪、転落等の危険を伴う箇所や一部分的に幅員狭小、急勾配などの箇所が上げられます。また、農業従事者の高齢化や大型機械の導入により、公的または個人で行なった圃場整備事業当初の整備基準や構造では安全確保が困難な箇所は、町内に多数見受けられております。局所的改良に係る補助対象の拡大は必要と考えますので、現状を確認の上、検討いただきますよう提案をさせていただきます。

次に、②として、地域、集落人口の減少化に伴い、以前では集落内でごく普通にできていた農道維持のための共同作業、草刈り作業などにとどまらず、改良する場合にあっては、特に受益者負担額の調達が困難であるがため、計画すら立てられない集落、地域が増えていると感じております。人口減少がもたらす現状を踏まえ、受益者負担軽減策につながる補助率の見直しなど、本件は町にとって必要な検討課題と捉えております。これに係る制度改定の是非についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。他事業との連携も含めましてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月　豊君）

議員御指摘のとおり、集落人口の減少に伴い、受益者の地域活動の負担は増加してきており、改修等に伴う受益者負担が農業経営を逼迫し、営農意欲の衰退、耕作放棄地の増大を招くおそれがあります。

現在、各地区で取り組まれている多面的機能支払交付金事業などの国庫補助事業や県事業の小規模土地改良事業を活用することにより、受益者が継続して営農を行える施策を引き続き行いたいと考えております。

また、町の小規模土地改良事業や農地・農業用施設災害復旧事業の補助率につきましては、他市町の状況を見ながら見直しなど制度改正について検討を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

５番、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

課長の申されたとおりであろうかと思います。当然のこと、一般的な例で見ますと、地域、集落人口が減少すれば、町が進めるいずれの事業を活発に行おうといたしましても、支障を来すものと考えられます。しかしながら、本来の農道機能に加え、日常生活に必要路線としての安全性や緊急車両の通行確保など、最低限度の整備に対する補助措置も併せて必要であるかと考えます。近隣の自治体等の内容も、状況も踏まえながらという課長の答弁でもありましたが、本事案につきましては一考いただきますよう強くお願いするところであります。

ここで、町長にお伺いをさせていただきたいと思います。町長はこれに対し、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

先ほど担当課長が申した内容と変わるところはございませんが、議員言われたように、それぞれの地域で人口が減少して負担分がなかなか持てないという状況はしっかりと認識をしております。そうした上でどういう補助内容がいいかというのをこれから検討したいという同じ思いでございます。

○議長（難波武志君）

５番、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

町長からは、しっかりと認識をしたという答弁をいただきました。今後につきましても、検討を十二分にいただきますようお願いをいたしたいと思います。

次に、大きく２点目、地域公共交通についてお伺いをいたします。

最初に、デマンド型乗合タクシー事業の取組についてお伺いをいたします。

町では、令和５年１０月から運行区域や時刻運行、便数制の廃止などによる運行体制の改善策を進めてこられました。結果、令和５年度上半期の月平均利用人数６８．５人に対し、下半期実績では２２９人、令和６年４月では４０２人と、大幅に利用拡大しております。今回の対応は、町民ニーズに最も寄り添い、より町民のためとなる地域公共交通事業を進める上でドア・ツー・ドアの懸念を持ち、まさに町民の皆さんにとりましては誠にありがたい取組として高く評価をされておられます。

そうした中で、町民の声、要望が多いことから、次の１点につきましてお伺いをいたします。

町民から以前より町外医療機関への利用拡大、事業拡大をしてほしいとの声を多く聞いてまいりました。これまでいただいた答弁の内容も含めまして、改めて町の方針についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、丸山議員の御質問にお答えをいたします。

町外の利用につきましては、いただいた御意見に対して検討が必要だと考えております。現状では、町外への利用ができないため、最寄りのバス停までデマンド型乗合タクシーを利用していただき、バスに乗り継いでいただく、もしくは医療機関が限定されてしまいますが、町営バスの岡山医療センター線を御利用いただくこととなっております。

現在、運行時間の延長や土日運行など要望事項もたくさん賜っており、今後の検討内容につきましては、課題でありますドライバー不足や運行料金の調整など様々な問題を踏まえた上で、町内のタクシー事業者及び民間バス会社と協議を図りながら運行内容の柔軟化

を進めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

５番、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

総務課長から町外医療機関への利用拡大につきましては検討が必要であると、またその他の民間バスなり岡山医療センター便については、内容は従来どおりの答弁とお聞きしたところであります。

これまでにも町外医療機関への通院に係る行政サービスの必要性を申し上げてまいりましたが、少なからずも移動手段を持たれない高齢者の皆さんからの何とかしてほしいという声は、この声はしっかりと受け止めていただきたいと思います。

今年５月３１日に開催されましたデジ田協議会資料では、地域幸福度指標の活用による実態調査結果として、町外への通院頻度について、年齢が上がるにつれて増加しており、特に６０代、７０代以上の皆さんは急激に増えているとのことでありました。

また、町外への通院地域としては、岡山市５１％、高梁市１７％、倉敷市、総社市がそれぞれ１４％、真庭市、その他がそれぞれ２％との結果であります。町外への移動手段は自家用車であり、高齢者の方については、家族の方が仕事を休んで送迎するとのことでありました。町内では、移動手段を持たれない高齢者の中で１人または２人暮らしの世帯も多く、当該実態調査におきましても、地域課題の第３位として移動と交通が上げられておりました。住民の声、要望として町外のかかりつけ医への通院が大変だと、この結果が示されており、またこの調査結果からも町外医療機関への通院に御苦労されている実情が見てとれます。

また、令和５年度の国民健康保険の受給者の皆さんの受診件数、受診先を見てみますと、全体では６７２医療機関、２万６，１６０件のうち、町外利用の状況としては６６１医療機関、１万８，０２６件であり、受診件数では約６８％の方々が町外医療機関を受診されている結果となっております。

また、町外医療機関別の上位では、１位が岡山市、岡山国立病院１，２３０件、２位、高梁市、高梁中央病院１，１３９件、３位、岡山市西山内、中山医院７２６件、４位、倉敷市、川崎医大４８７件、５位、高梁市、さきがけホスピタル４７２件、６位、高梁市、大杉病院３８７件、７位といたしまして倉敷市、倉敷中央病院３８１件、以下その他の医療機関といたしましては１万３，２０４件となっております。

このように多くの方々が町外医療機関を利用されておりますが、町内それぞれの地域属性が大きく関係していると考えます。町内では、古くから日々の暮らしによって育まれたそれぞれの生活圏域があり、その圏域は現在も顕在しております。そして、その生活圏域で住まいされる皆さんは、それぞれの圏域に属する医療機関への通院率が高いと推測できます。決して、現行の民間バス、民間タクシーと岡山医療センター線のみの交通形態では、町内の交通弱者の方々の要望や交通空白地対策が決してかなうものではありません。町民誰しもが町民ニーズに沿った平等、公平な公共サービスが利用でき、また行政は町民の期待に応え、履行すべき責務があると感じております。そこで、町長にお伺いをいたします。

町外医療機関へのデマンド型乗合タクシーの利用拡大を望む声は、今日多いと察しております。町長はどのように受け止められ、どのように考えておられるのか。以前も同様の内容をお聞きしておりますが、現在の状況を踏まえまして、一度お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

住民の健康度を測るウェルビーイングの調査でも、交通関係の希望が高かったです。吉備中央としてもその課題をしっかりと受け止めて、議員も多分御存じだと思いますが、自治体が一般会計予算上に占める交通費の割合、これは吉備中央町が多分トップだと思います、県下で。１％を超えるのはないと思います。それぐらい交通という面では重きを置いています。しかし、それで十分にウェルビーイングの状態かといったら、そんなことはございません。今後もよりいい交通体系を目指して、限られた予算の中で執行していこうと思ってます。

○議長（難波武志君）

５番、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

町長から答弁をいただきました。一般会計に占める割合、１．２％だったと思います。一番高いのは、たしか真庭市が１．５％ぐらいであったように記憶しております。そういった中で、どこの自治体も厳しい財政の中で、いかにすれば、どのような策を練れば、打てば町民の交通ニーズにかなうか、こういった点について一生懸命必死になって考えて取

り組んでおられるところだと思います。町長が言われましたように、この町におきましても、お年寄りの方、交通弱者の方々が安心して遠慮なく他の医療機関なりを利用できるような、そういった町民のためとなる方法、施策を検討、実施に向けていただきたいとお願いをいたしたいと思います。

令和元年６月定例会でも申し上げておりますが、県下特定機能病院、また地域医療支援病院に限り利用対象と定められている近隣自治体や町外指定医療機関の利用条件を定めた市町の動きもあると承知をしております。私たちの町におきましても当該対策は必要不可欠と考えられますので、前向きな検討をお願いをいたします。

次に、町内巡回バス、へそ８バスの今後の取組について２点お伺いします。

当該巡回バスの実証運行期間を今年３月末まで延長し、改めて利用者ニーズや満足度を探るとのことで実施され、その間、通行ルートの一部変更や経由地の追加、無料乗車券の配付などによる利用促進を図り、町民ニーズに応えるべく改善に努力されてこられました。

これまでの実績としましては、令和４年度、延べ利用者数２，２６７人、１日当たり利用者数９．３人、１便当たり０．７人となっております。

ちなみに、令和５年度では、おのおの２，４６２人、１０．１人、０．７人の利用実績であり、残念ながら利用増加の推移は確認できませんでした。

この現状を踏まえ、次の２点についてお伺いいたします。

最初に、①として実証運行の検証結果はどのようにまとめられ、町民の皆さんに周知されるのか、その内容についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

周知方法についてでございますが、令和３年１０月からスタートした事業になりますので、実証結果といたしまして、過去３年程度の利用者数の集計結果を数字や文章だけではなく、グラフなど分かりやすい方法で周知することを検討しております。

○議長（難波武志君）

５番、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

こと、巡回バス、へそ８バスの運行につきましては、令和３年１０月から１年間の実証運行期間を設け、さらに今年３月までの期間延長により利用率向上を積極的に目指し、努力された経緯があります。利用率低迷に対する多くの御意見も聞かれておられるかとも思いますが、今後、実証運行の結果の取りまとめ作業と周知は、課長申されましたとおり、過去の実績結果、これを具体的に示し、併せて今後の方針を詳しくお伝えすることは当然の作業と考えます。町民の皆さんの理解を深めるべく対応をお願いするところであります。

本定例会最後の質問となりますが、②につきまして今後の町内巡回バス、へそ８バス事業の推進方針についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

事業の推進方法についてですが、利用率が向上しているデマンド型乗合タクシーの運行状況を踏まえながら、今後はデマンド型乗合タクシーを軸としてへそ８バスの在り方について交通有識者を含めた交通会議等で協議を重ねていく予定でございます。

○議長（難波武志君）

５番、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

総務課長からは、デマンド型乗合タクシーを軸として、それには運行状態なども基に検討していくと、そういった答弁をいただいたところであります。交通会議で協議を重ねるということをお聞きしたところであります。

先ほど来申し上げてまいりましたが、昨年、デマンド型乗合タクシーの運行形態を大きく変更されました。結果、より町民の皆さん誰もが利用しやすい状況となり、利用者が増加する中で、今後のへそ８バスの役割はより慎重に考える時期を迎えていると捉えております。町長は、これまでに町の公共交通事業の先駆けとして岡山医療センター便、それに接続する町内巡回バス、へそ８バスの実証運行、またふれあいタクシーなどの交通対策に尽力されてこられました。地域公共交通対策として最初に多くの自治体が取り組み、事業の要としたのが地域巡回バスであったかと思います。しかしながら、今日、多くの自治体では、自宅から目的地までドア・ツー・ドアの感覚で利用できやすいデマンド型乗合タク

シー事業への移行の向きが見てとれます。私たちの町の公共交通の要としての巡回バスと利便性、充実度、町民の高い評価の現状から、デマンド型乗合タクシーへのシフトについても検討すべき時期が来たのかと考えます。

最後に、この点につきまして町長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

網羅的に交通会議で検討はしていただきますが、私の思いということでございますので。今、デマンドタクシーが普及に至りかけています、だんだんと。その利便性を感じ取られて利用される、うれしいことです。片や、へそ８バスの目的は若干違います。内だけではなく、外の方に対しても公共交通の利便性を見てもらうというのがあります。それで、今、他市町で確かにデマンドをやられてますけど、よく見たら、そこの町、真庭で言えば線としての公共機関も持たれてます。それから、総社市も雪舟くんがありますけど、総社市も線としての公共交通機関があります。そういう思いからへそ８バスをつくってますが、ただ論法としてなかなか利用者数が少ないです。しかし、声としては助かるから残してくださいというような声もあります。乗らないからやめるという論法は、今のＪＲの線を廃止しようというものと重なる部分もございますから、相対的に町として公共交通の在り方をしっかりと俯瞰して物事は進めるべきだと私は思います。

○議長（難波武志君）

５番、丸山節夫君。

○５番（丸山節夫君）

町長から答弁をいただきました。町長が言われるように、僕も決してへそ８バスを全面的に廃止し、そしてデマンド型乗合タクシーに移行せよと、そういった気持ちを１００％持っておるわけではありません。

ただ、町長が言われるように、他の自治体におきましても、幹線道、主体的な交通機関としては巡回バス的なものも当然残されております。しかしながら、一番に最も考えなくてはならないのも、町民の皆さんのためとなる交通施策体系というものが必要になろうかと思います。

そうした中で、先ほども言いましたけども、へそ８バス、町外の方の利用ということも

当然考えなくてはいけないと思います。ただし、悲しいかな、この３年間の利用実績を見ますと、実績というものがいかがなものかと。これはちょっと棚に置いといて、いや、そうではないんだということから、今の現行どおりのへそ８バスを今の現予算を持って運行を今後も続けていくということは果たしてどうなのかと。これは私ばかりではなく、町民の方、多くの方々がそういった思いも持たれておるのではないかと思います。

そういった町長もいろんな思いの中で答弁をいただきましたが、まずは何を言いましても、目的というものを今言われました。目的を持つのであれば、今後、へそ８バスがどういった目的で、そしてそこにどういった効果性を出していくか、こういった点も十二分に検討していただきたい、検討する必要があるのではないかなというようにも感じたところであります。

いずれにいたしましても、前向きに考えて取り組んでいただきたいと思うわけでありますけれども、町民の皆さんが最もふさわしい判断だと、町行政は町民にとってありがたい最もふさわしい判断をしてくれたと、いただいたと、そういった声が今後耳に多く聞かせていただけるような、皆さんの声が、話が出るような、そういった気持ちで取り組んでいただけたらありがたいかなと考えております。そういったことも申し上げまして、これで私の一般質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで丸山節夫君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまより１１時１５分まで休憩します。

午前１１時０２分　　休　憩

午前１１時１５分　　再　開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

８番、黒田です。議長の指名を受けましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

今回も全体的には円城浄水場のお話をさせていただければと思いますので、どうぞよろ

しくお願いをいたします。

では早速、入っていきたいと思います。

先ほど同僚議員のほうからも同様の話が出てまいりましたので、なるべくそのあたりはかぶらないようにしたいとは思いますが。今回も多くの議員の方がそれぞれ今回のＰＦＡＳについて一般質問をしていただくようになっておりますけども、私自身はありがたいなと思っています。議員の皆さん方もこうやって意識を持ってくださっているということが、私自身は当事者ですので、当事者としては忘れられていない、ですから、我々は痛い目に遭ったんですけど、それをそれぞれまだ皆さん方が思って次の発言をしてくださっているということは心強いというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ではまず、１番目の質問といたしまして、関係住民への情報の出し方についてお尋ねしたいと思います。

このことは、過去の一般質問で私のほうから被害住民に対して詳細な情報提供と丁寧な説明をすべきとの質問、これをさせていただきました。執行部のほうから丁寧な説明を心がけるとの回答でした。さらに、本年の３月の質問の折にも、新鮮な情報をきちんと早く伝える必要性が絶対にあるんだと、それが寄り添うということにつながるんではないですかということをお伝えしたところでありますけれども。行政として、今、６月において実際にそのような状態で対応できているのかどうか、そのあたりをまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

楢嵜水道課長。

○水道課長（楢嵜秀徳君）

それでは、８番、黒田議員の質問にお答えいたします。

被害住民に対しての情報提供についてということでございますが、昨年１２月から毎月２０日発送の広報紙等の自治会、班長宛て発送文書と一緒に円城浄水場給水地区の皆さんに対策本部の各部会が行なった活動報告や主な取組状況についてまとめたものを月１回配付してお知らせしているところでございます。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

今、担当課長のほうから月１回配付をしているというふうな答弁でありました。

それを基に次の話に行きたいんですけれども、その中で例えば３月定例が終わった以後、４月以降の新年度になって、それまではかなり頻繁に情報が提供されていたようなんですが、４月以降からぴたっと止まったように私自身は感じます。ですから、住民へのお知らせの頻度、内容が少なくなったのではないかと感じたわけなんですけど、このあたりは行政のほうはどのようにお考えなのかお伝えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

楢嵜水道課長。

○水道課長（楢嵜秀徳君）

それでは、お答えします。

４月以降の住民へのお知らせの頻度と内容についてということでございますが、頻度については、先ほど申しましたとおり、月１回のペースでお知らせしております。

また、お知らせの内容が少なくなったと感じるということでございますが、対策本部の各部会において新たな動き、またお知らせができる決定事項が４月中なかったことから内容が減少しておりますが、今後は健康相談部会関係では血液検査の実施等に係る内容、また原因究明部会のほうでは土壌調査の結果報告等のお知らせが出てくると思いますので、引き続きお知らせしていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

先ほどの説明であれば、決定事項がなかったから報告事項もなかったんだというような説明であったかと理解するところであります。

このことは、我々地域住民からすると、決定事項がなかったということがお知らせなわけなんです。ですから、今こういうことをやってますけども、これはまだ決定事項にはなっていません、その情報を我々は求めているわけです。ですから、そのあたりも含みおきながら、決まってないのは決まったと書く必要性は全然ありませんから、決まってないんだと、今進めていますということを地域住民のほうへ今後お知らせをしていただきたいと思います。このあたりは、また後ほど別のところでもお尋ねしたいと思います。

では次に、地域住民に対する配付資料、このあたりが、地域住民に対するお知らせ文書についてそれぞれ大きい見出し等で伝えたい情報を的確に住民の皆さんへ出していただけてるかどうか、そこをまずはお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

楢嵜水道課長。

○水道課長（楢嵜秀徳君）

それでは、お答えします。

配付資料の工夫をしているかということでございますが、住民のほうに分かりやすいように工夫した文書作成に努めておるところでございます。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

この質問につきましても、これは３月定例で私のほうがお願いをしたところでありますけど。そのときは、水道課長じゃなくて別の担当課の課長さんのほうに答えていただいたわけで、本来ではそちらの課長さんのほうから回答をもらいたかったんですけど。これは努力はしているということなので、行政全体としてはそれをしているというふうに理解をするところであります。

ただし、私も何回か資料をいただくわけなんですけど、目を通す際に分厚くなる場合があることと、それから要点がどこにあるのかが分からない、このあたりが若干まだまだ見受けられますので、水道課さんのみならず、当然保健課さん、あるいは総務課さん、いろんなところが何を住民の皆さん方にまずは知ってほしいのか、そのあたりをきっちりと読み込んだ中で、そこを一番トップに持って上がっていただいて、大きい文字でここを我々は今回お知らせをしたいんだと、ですからそれについての情報はこの後についてますというような大きいリード文をつくってもらうような、そういったところを工夫をしながら進めていただきたいと思います。

時間がありませんので、次にどんどん行きたいと思います。

まず、今回の大きい主題になってくるんですけど、血液検査のことについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

今回、岡山大学さんが中心になって血液検査、これを実施してもらえることになったこ

と、これは町長を中心とした行政のほうの英断であったと私は理解してますし、一住民、被害者住民としてはありがたいなと思っています。ですから、早急にこのことは進めていただきたいと、このように考えているところです。

しかし、この内容はどの時点で第三者委員会から町のほうに報告が上がってきて、どの時点で町は実際にこれを公費として岡山大学さんにお願いしようじゃないかと、ここに至ったのか、その経緯というか決定したのか、そこをお知らせをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、８番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

健康影響対策委員会が取りまとめた健康影響に関する提言３項目と報告２項目が盛り込まれた報告書が、３月１５日に町に提出されました。その報告書を受け、血液検査のメリット、デメリットをしっかり熟考し、自身の血中濃度を知りたいという住民の方の思いに寄り添って考えた上で、３月２２日に健康影響対策に関する町の基本的な方針について発表し、その方針の中で町としてＰＦＡＳ血液検査の実施を決定しております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

今の保健課長のほうの答弁であれば、日付の話でいきますと、３月２２日に基本的な方針が決まったのかなというふうに理解するところです。３月２２日に、方針は逆に言えばもう決まっていた。決まっていたのに、我々地域住民、吉備中央町全体も含めて、それが知ることになるのは、次の質問に入りますけども、結局メディアが流したニュースで我々は知ったわけです。それが５月２２日です。この２か月間、これが私は疑問に思うというか、つらい話です。先ほどの一番冒頭の話に戻っていくんですけど、的確な時期に早く情報を流してほしいという思いが、この２か月間がそれだったのかというのをつらく考えるんですけども。

２つ目の質問に入りますけども、地元には、今言ったように２か月間何も報告がなくて、血液検査の分析などに関する研究を岡山大学に依頼したとのメディアのニュースが流れたわけです。これは私たち住民とすれば、行政からの報告を待たずに、ずっとテレビあ

るいは新聞等々でメディアを注視して、そちらから情報仕入れてくださいというスタンスなのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

お答えいたします。

連携協力に関する協定を結んでいる岡山大学へ４月に健康影響調査の依頼を行い、大学内で倫理審査の承認を得る必要があるものの、健康影響に関する研究という形で実施の承諾をいただきました。その後、ＰＦＡＳ血液検査を含めた健康影響に関する研究内容について協議を重ねてきたところでございます。町といたしましては、実施内容がある程度固まり、スケジュールの見込みが立った段階で議会や自治会代表の方をはじめとした住民の皆様へお知らせする予定でございましたが、報道機関が直接岡山大学へ取材していたこともあり、町からお知らせする前にニュースとなってしまいました。

今後は、広報の在り方につきまして岡山大学と連携を密にするとともに、できる限りこのようなことがないよう注意してまいります。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

このことは、岡山大学さんと、今課長が言われたように、しっかりと情報を共有しながら、どの時点でニュースソースとして報道機関の皆さん方へお知らせして、さらに住民の皆さん方に伝わっていくか、このあたりをしっかりと検討しながらやっていただきたいと思います。報道機関の皆さんは、ニュースソースとして情報を得た場合、それを早く報道しなければいけないと、それが報道の責務ですよね、報道の皆さん方の。これはもう十分理解するわけです。知っとって黙っとたがなというのは、多分ないと思います。

でも、今度は逆に言えば、行政のほうは、住民の皆さん方の安心・安全を守るという責務があるわけです、基本的には。その中には、安心・安全の中には当然住民の不安を払拭する、これも大きな責務だと私は思っています。ですから、行政としてしっかり今の報道機関の責務は責務として、行政は行政の責務があるわけですから、そのあたりどちらを、報道のほうの責務を優先するのか、行政としての責務を優先するのか、そのあたり、担当

課としてはどういうお考えなのか、御意見をお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

お答えいたします。

議員のおっしゃられるとおり、行政といたしましては、住民の皆様の不安を払拭することが行政の役割だと考えております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

そのあたりをお聞きして安心したところです。

これは行政のみならず、今回、私は自分が所属している議会にもお願いしたいところです。このことは何を言いたいかというと、今回、民生教育常任委員会のほうでお話があったことが、すぐそのまま次の日には報道に流れてしまった。行政とすれば、地元の代表者に説明会をした上で流したかった部分が、そこが上手にいかなかった。このことは、住民の疑念とか不安が増幅する話ですよね。ただ、報道とすれば、そこで知ったから流したんですと、その論理はよく分かるところでありますけれども。それで痛みを伴って受けているのは我々住民です。ですから、そこは行政としては住民を守るという視点の中で、これは議会の皆さん方にもお願いをしたいところですけども、そのあたりはいい形でやっていただければ、我々とすればありがたいと思いますので、今後しっかりとそのあたりを今回のことを精査しながら次のことをやっていただきたいと思います。

では引き続き、今の血液検査でいきたいと思いますけども。

今回、岡山大学に依頼をされたわけなんですけれども、研究内容、先ほど同僚議員も尋ねとったわけなんですけども、このあたりが何か確定的なものがあるのであれば、お知らせをお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

お答えいたします。

ＰＦＡＳ血液検査を含めた健康影響に関する研究として基本となる健康状態やＰＦＡＳ血中濃度の調査を行い、それらに関する分析や健康影響に関する評価を依頼しております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

この辺はまだ未確定な部分が多いということで、今の回答かなと思いますけれども。今後、岡山大学とすり合わせをする中で、一つだけお聞かせいただきたいんですけど、研究の協定をする期間、単年度なのか、これから血液検査をやっていくのがこの後５年とかというのが出てきますから、長期にわたっての研究の委託になるのか、そのあたり、今分かる段階のことを教えていただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

現在、委託契約につきましても協議中でございまして、単年契約で行うか複数年にわたっての契約とするかというところに関しましても協議中でございます。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

このあたりは、私自身とすれば、５年という周期で血液検査が回ってくるように今計画されかけているように聞くので、長期的な視野でやっていただければと思います。

次に、話が元に戻りますけども、今回の血液検査に関する内容は、報道への発表以前に議会に対して何らかの報告は行なったのか、仮にできていなかった、私はできてなかったと思うんですけども、なかったとすれば、その理由、これはどのようなものがあったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

先ほどの答弁でもお答えいたしましたとおり、研究内容にある程度見込みが立った段階で、住民の皆様だけでなく、議会に対しても報告する予定でございましたが、報道機関が直接岡山大学へ取材していたということもありまして、議会に対しての報告より前にニュースとなってしまいました。今後はこのようなことがないように注意してまいります。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

このあたりは、先ほど一番最初に水道課のほうにもお話ししましたけども、途中経過、これは岡山大学と話をしているんですということぐらいはオープンにできるのであれば、そこは報告をしてほしいのが我々です。特に、私個人の話をしたらあれですけども、地元の議員とすれば、今のが報道でぱかんと流れると、当然、その夜、連絡が来るわけです。これはどういうことだということを問われたときに、我々は何のデータも持っていない。ただ、今回は報道の前の日の夕方、ちょうど課長に電話をしていて、メディアに明日こういうことが出そうなんだというのを若干お聞かせいただいてたので、そのときに詳しく聞きました。それで回答したわけなんですけども。ほかの議員も困るわけです。ですから、そのあたりも含みおきながら、議会にもきちんと報告、報告と同時にこれで住民の皆様方に上手に伝わりますかという、そこを聞き取りをしてほしいわけです。多くの皆さん方の意見を上手にくみ入れた中で地域住民に下ろしていくことが分かりやすいものにつながると思いますので、お願いしたいと思います。

あわせて、今回は委員会のほうへの報告でしたけども、殊今回のような事の大きいものについては、私は議員全員に分かるような状態で、委員会だけのみならず、合同委員会であったり、全員協議会であったり、何かそこは工夫をしていただきたいと思います。これは議長のほうでも検討していただきたいと思います。

次に、対策への住民の意見や思いの確認についてお尋ねしたいと思います。

これは、先ほど同僚議員のほうから説明というか質問があった部分と重複するので、尋ねるだけ尋ねたいと思いますけども。対策実施に当たって、被害者である地域住民の意見や思いを確認する努力を行政は行なっているのかというのを今回私はお尋ねをしていますが、先ほどと同様の回答でしょうか。それとも別の回答があるようであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

先ほどと同様の回答になりますが、今回に関しましては、自治会代表者の方に対して説明をさせていただいております。そこでいただきました御意見、また個別にいただきました御意見につきましても、岡山大学と共有をさせていただき、できるだけ皆様の思いに添った対策ができるようにこれからもしていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

ぜひそうしていただきたいと思います。

では、引き続き次のことに行きたいと思いますが。

円城浄水場問題の被害者に対するところで、次の質問として対策の内容を決めていく段階において、先ほど同僚議員も申しておりましたけども、被害者である地域の住民の思いを聞いたり、地域住民が意見を直接言える場所がないことが対応を難しくしているのではないかと、これも私も同様の考えです。

そこで、吉備中央町としては、円城浄水場問題の被害者に対する対応策を考える会議に地域住民の代表者を含めることで被害者の声をきちんと聞き取り、思いや要望がきちんと行政に届き、被害者に寄り添った対応策になるようにするべきではないかということを私も同様にお尋ねしますので、このあたりも先ほどと若干でも違うことがあれば、回答をお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

連合自治会や円城浄水場ＰＦＡＳ問題有志の会から血中濃度検査の早期の実施を求める御要望を受け、まずは岡山大学との研究内容の協議を進めております。随時、皆様からいただいた御意見は、その内容を必要に応じて岡山大学に伝え、検討していただいております。その後、自治会代表の方にも説明会を先日行い、御意見をいただきました。その御意

見につきましても、岡山大学と共有をさせていただいているところでございます。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

先ほどの同僚議員のほうの答弁のほうについては、町長のほうから、オブザーバーとして専門的な分野ですのでなかなかその会議の中へは難しいのかなというような答弁であったかなというふうに思います。ただ、大事なことなので、今後は検討するという部分では、含みを残してくれたのかなと思いますので、その含みを仮に残してくださったんだとすれば、私は、今回、先日１０日に自治会代表者会議をやっていただきましたけども、ああいう状態で地域住民の皆さんにこれから説明することに対して、さっき議会のほうへも言いましたけども、こういう説明をしますけど、これで皆さん方に理解をしていただけますか、理解がその皆さん方がですよ、この文章の表現で理解ができるでしょうかとか、それからこれに付け合わせて何か言うことはないでしょうかとか、地域の中の今の状況の中でこのことを言っても大丈夫でしょうかとか、そういうことを聞き取りをするということが、私は町長がよく言う寄り添うというところにつながると思うので、そういったことをやっていただきたいと思います。

ですから、この前も６月１０日の自治会代表者会でもいろんな意見が出ましたよね、かなり。私も同席させていただきましたけど、地元の皆さん方が今そこで直近で思っていることを言われたわけです。執行部側がそれをきちんと受け止めて地域住民へ下ろしていただけると、よりよく分かる。ですから、このあたりはそういった工夫をしていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議員のおっしゃられるとおり、皆様に地域の方の御意見をいただきながら分かりやすい説明、また御希望される対策になっていくように、今後そういった会が設けられるよう検討をしてまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

よろしくお願いします。

では、続きまして、これも先ほどの同僚議員と同様になりますが、血液検査の概略的になりますけど、現在分かる範囲でのタイムスケジュールをいま一度説明をここでお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

現時点での予定にはなりますけれども、早ければ７月末に岡山大学内における倫理審査が終了する見込みでございますので、８月頃には血中濃度検査の希望調査を含めた健康調査票を配布し、その取りまとめを行いながら１０月もしくは１１月に血液検査の実施ができるように現在協議をしております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

では、２番のほう、次に検査の希望者数等をお尋ねしとんですけど、これはもう先ほどの同僚議員とかぶりますので割愛させていただいて、③のほうへ行きたいと思います。

今回、採血をやっていただくわけなんですけども、これは今行政側が思っている短期間で希望する皆さん方の採血、これが全員できるのかどうか。一遍にできるのかどうかというのをまずお尋ねするところです。

それが一遍にはできないということになれば、これはどういうふうな分散方式、場所を増やすとか、今の最終期間をもっと長くするとか、そういったことはどういうふうな形を今御検討されているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

採血につきましては、１日に採血できる人数が限られているため、事前予約制とする予定でございます。また、福祉センターをはじめとして会場を複数箇所設け、希望者の人数

にもよりますけれども、１０日程度の実施を見込んでおります。最終的には、採血希望者の人数を基に採血機関と協議を行なって決定していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

１０日間程度ということですね。今の答弁の中で採血機関というお話があったんですけど、採血機関は吉備中央町が選定するのか、あるいは今回委託に出してる岡山大学さんがそちらで委託するのか、これはどちらなんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

採血機関の選定につきましては、岡山大学が研究計画の中で選定することとなっております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

そのあたり、岡山大学さんのほうの考えになってくるのだろうと思いますので。ただ、地域の実情はしっかりと岡山大学さんのほうへ伝えていただいて、当然ながら足の確保等も伴ってこようかと思いますので、そのあたりの実情をお知らせいただきたいと思います。

次に、採血をした場合、採血からどの程度で検査結果が皆さん方のお手元に届くのか、お知らせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

検査機関との協議を今後実施していくため、現時点では正確な期間が分かりかねますが、検査結果につきましてはデータの管理を町が一括して実施する都合上、１度町へ届けられ、それから採血された方へお知らせすることとなります。採血から検査結果が届くま

で１か月程度かかるのではないかと見込んでおります。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

１か月程度かかるかなという現状です。

次に、採血者にはどのような方法でお知らせをされる予定ですか、今の結果自体を。そのあたりをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

どのような方法で採血結果が出るのかでございますけれども、今後実施する検査機関との協議の中で決定することとなります。町といたしましては、紙媒体でできる限り分かりやすい記載内容で結果の提供ができるよう関係機関にお願いしていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

分かりやすいような状態でお届けをしていただきたいと思います。

今、課長のほうは紙媒体というお話でしたけれども、このことはせっかくデジタル田園健康特区という特区をいただいてるわけなので、そういったＩＴも活用してデジタル上でも管理ができるようなことをこれは吉備中央町としては先進的にやるべきかと思います。これは個人が将来にわたって自身のデータがちゃんと個人で分かるような、１０年先、２０年先、自分のことは自分で分かるような状態づくりが必要かと思いますけども、このことについてお考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

関係部署と連携をしていきながら専門家や関係機関などの御意見を踏まえ、デジタル田

園健康特区の指定を受けていることを生かした仕組みづくりが今後できていけばいいと考えております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

次に、これは行政の皆さん方が心配されているところじゃないかと思いますけども、検査結果を見てその数値に驚かれたりとか不安になった皆さん方へのフォローの体制というのは、現在どのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

血液検査の実施につきましては、健康影響対策委員会の提言書でも指摘されておりますとおり、メリットとデメリットの両方があり、血液検査を実施する際には住民の方に対して分かりやすく説明を行う必要があります。

また、不安を少しでも解消できるよう、検査後のフォロー体制の構築につきまして協議を行なっているところでございます。具体的には医療機関での相談体制の整備など、十分検討や準備を行なった上でＰＦＡＳ血液検査の実施が行えるよう、現在準備を進めております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

不安な皆さん方に寄り添っていただいて、気持ちを少しでも癒やしていただけるように、それからその方々が少しでも前向きになるような取組をお願いしたいと思います。

では次に、採血会場についてお尋ねしたいと思います。

採血会場それぞれ、先ほどの課長の話を想像でいくと、基幹的には福祉センターを使うのかなという理解なんです。それ以外にも、各自治会の例えば集会所であるとかというところも使うようなニュアンスに私は聞きました。しかしながら、集会所すらへも行けれない皆さん方というのは数多くいらっしゃいますので、そういった採血会場までの移動手段を持たない住民の移動というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

採血会場までの移動手段を持たない住民の方の移動につきましては、詳しいことは今後検討してまいりますが、既存のデマンドタクシーなどの活用をお願いするとともに、皆様が参加しやすい仕組みづくりを検討してまいります。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

このことは円城のことなので、円城は実は今回コロナの関係なんかでもワクチン接種のために付添いサポートという団体が活動して、今回もコロナ、延べ人数でいくと２００から３００ぐらいは多分この会場へ送り込んだような実績を持っていますので、そういったところの御協力というのも今後仰ぐ計画というのを持たれたほうがいいかと思います。そういったことも検討されていただきたいと思います。

次に、採血希望者中で学生や転勤等でもう今この時点では円城の地域外で生活する方、こういった方々の検査希望者の採血はどのようにされるお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

学生や転勤等で地域外に生活する検査希望者の方に対する採血につきましては、現時点では詳細が決まっておりません。希望する方がスムーズに採血ができる方法を今後関係機関と協議をしながら検討してまいります。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

このあたりは取りこぼしがないようにしっかりとカバーしていただきますようによろしくお願いしたいと思います。

次に、採血対象者の範囲、条件なんですけども、これは先ほど同僚議員のほうが尋ねられとんですけども。どういう条件かだけお知らせをいただきたいと思います。どういう方が対象になるのか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

令和６年２月から実施をいたしました飲水対象者特定調査に登録がある方を軸として、今後、対象者の範囲を決定していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

これは２月頃に調査した人たちが調査対象になってくるんだと思います。ひょっとしたら、そのときに記入してなかったので漏れてましたという方が出てくるかも分かりません。そのあたりは、弾力的に取り扱っていただきたいと思います。

では次に、今回の対象地区、円城地区以外の住民の皆さん方も比較のサンプルとしてと言ったら言葉はいけんのんですけども、比較対象として採血検査というものは行うのかどうか、これをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

対象地区以外の住民の方に対する採血検査の実施につきましては、岡山大学との研究内容で今後決定することとなるため、現時点では詳細が決まっておりませんが、実施することとなった場合には、健康調査票の提出と併せて採血検査も協力していただけるようお願いしていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

お願いしたいと思います。

次に、今回の血液検査から次の検査というのはどの時期になるかを改めてお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

町といたしましては、ＰＦＡＳ血中濃度検査につきまして、半減期が２年から８年と見積もられていることもあり、まずは今年度と５年後の実施を検討しているところでございます。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

これは６月１０日の自治会代表者会議でも話が出ましたけども、わしは５年も生きとらんでという、それはジョークも含めてですけども、人によってはもう３年後でやってほしいという方も出るかも分かりませんので、そのあたりは岡山大学さんと話をしながら。だから、３年を取って、ほんなら次は同じように５年というようにはならないと思いますけども。ただ、私自身は、これは一定数の方は毎年可能なら御協力いただくべきじゃないかと。知見がないから、知見がないからということで、今、環境省が言われるんですけども、その知見をつくることが今回できるわけです。１年たったらこの程度下がりました、２年でこの程度、それがもう平均的にずっと下がっていくのか、あるいはすとんと急降下するのか、そういったことが今回分かる可能性がありますので、そのあたり岡山大学さんと協議をしていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

今、議員がおっしゃられましたことにつきましても、今後の研究といたしまして関係機関と協議をしてまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

それでは次に、集団健診以外の健康診断の収集、これは継続的にずっとやっていくのかどうか。血液検査は５年周期というような言い方ですけども、健康診断の集積というのは、そのまま毎年毎年やっていくのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

健康診断のデータの収集につきましては、毎年行なっていくことを考えております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

次に、先ほどの同僚議員と一緒になりますが、若年層や乳幼児の健康データの収集、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

今後、健康影響調査を研究として実施していきますが、成人になっていない方を研究として実施するには、健康影響調査に対する同意の取り方が成人と異なること、また小児の採血は容易にできないことなどから、１８歳以上の方とは別の研究として進めていく予定でございます。

健康データの収集につきましては、子どもの健診や学校健診を中心として収集することを想定しておりますが、現在、岡山大学に１８歳未満の方に対する研究計画の立案、また協力していただく機関との調整などを行なっていただいているところでございます。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

集めた結果は、どのような方法で集積管理、分析を行いますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

８月頃に配布を予定しております健康調査票に関する情報や血中濃度検査の結果に関する情報など全てのデータは町が一括して収集し、セキュリティーのかかった状態で管理してまいります。分析に当たりましては岡山大学をはじめとする関係機関にお願いすることとなりますが、研究に必要なデータのやり取りにつきましては、個人ごとに独自の番号を付して管理し、氏名等個人を特定できる情報は削除した状態で行うことで現在協議を進めているところでございます。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

私も持ち時間が少なくなりましたので、次へ。

土壌調査については、一遍に質問しますので、お願いしたいと思います。

土壌調査の状況はどのようになっているのか、まず。それから、調査結果の発表などのタイムスケジュールをお知らせいただきたい。そして、施工業者はどのように今回選定されたのか。それから、土壌調査の結果、原因者の特定が可能なのかどうか。さらに、仮置場や水路などの現地の土壌につきまして原状回復を行うのか、行うとすれば範囲はどのようにお考えなのかをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

それでは、８番、黒田議員の御質問にお答えします。

まず、土壌調査の状況についてでございますが、現在、専門業者によりボーリングを行い、採取した検体について専門機関で分析を進めているところでございます。

調査結果の発表など、今後のタイムスケジュールはどうなっているかというお尋ねでございますけれども。先ほども申しましたけれども、ボーリング調査で採取した検体について専門機関で分析を進めているところでございます。その分析結果を基にデータの考察を求め、その後、原因究明委員会に諮る予定としております。したがいまして、分析データ

などの公表につきましては、原因究明委員会の開催の後となりますので、７月下旬以降と思われます。

そして、土壌調査の施工業者はどのように選定したのかという御質問でございますけれども、土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の中でＰＦＡＳ関連について一定程度の知識や実績等を有する業者の中から選定しております。

その次に、土壌調査の結果で原因及び原因者の特定が可能かという御質問でございますけれども、土壌調査の結果を取りまとめた後、原因究明委員会で協議していただきます。現在、資材置場に置かれていた使用済み活性炭が原因である可能性が高いと考えており、今回の土壌調査によってその関連性が明らかになっていくと思われます。今後、原因究明委員会での協議内容を見守っていただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

仮置場や水路など、現地の土壌についての原状回復ということでございますが。

仮置場の土地については、御存じのように円城財産区管理の土地でございますので、町からの回答は差し控えさせていただきます。

なお、円城財産区からは、現在進めております土壌調査の結果や原因究明委員会の動向を踏まえ、以前賃貸借契約を結んでいた業者と原状回復について内容の協議を行う予定としているというふうに聞いております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

あと、国の動向は動きがないと思います。ＰＦＡＳについて、最後。円城浄水場の今後についてお尋ねしたいと思います。

今度、吉備高原のほうから水が入ってきますと、円城浄水場の利用というのは今後どのようになるのか、そこを一言答えていただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

楢嵜水道課長。

○水道課長（楢嵜秀徳君）

それでは、お答えします。円城浄水場の今後についてお答えいたします。

現在、岡山県広域水道企業団からの完全受水に向けて工事を進めておるところでございます。令和７年度末には工事が完了となる予定でございます。全ての工事が完了いたしましたら、日山ダムからの取水を停止いたします。取水停止に伴い、浄水場内の水処理設備も停止する予定でございます。

ただし、浄水場内の一部の設備、上田東配水池及び細田配水池への送水設備、それから停電時の自家発電設備、それから蛇口での残留塩素濃度を保持するための追塩設備は引き続き使用することを検討しております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

今のものを引き続きある程度の期間使うような答弁だったと思います。ちなみに、そのときに今かかってる予算が仮に１００としたときに、今度、水をそのまま通すだけの施設になると、どの程度の予算が、１００が５０になのか、３０なのか、２０なのか、このあたりを分かる範囲でお知らせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

楢嵜水道課長。

○水道課長（楢嵜秀徳君）

それでは、お答えします。

一部の設備を使用したときのランニングコストが減少するかということでございますが、円城浄水場のメインであります水処理設備を停止することにより、現在のランニングコストが半分以下になると考えております。

○議長（難波武志君）

一般質問の途中ですが、ただいまより午後１時まで休憩します。

午後　０時０６分　　休　憩

午後　１時００分　　再　開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

８番、黒田員米君の一般質問を続けます。

○８番（黒田員米君）

では、続きまして大きい項目としまして、子どものケース会議についてお尋ねしたいと思います。

このことにつきましては、今年初めに放課後児童クラブのほうから４月入所予定の新１年生につきまして、小学校がこども園、保育園、幼稚園等からの情報の聞き取りを行う際に、受入れ小学校とともに同じく受け入れる放課後児童クラブも同席をして情報共有をさせてほしいという旨を教育委員会のほうへ相談したところ、今回それはできないとの回答でありました。いま一度、その理由をここでお知らせをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

８番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

議員御存じのとおり、配慮の必要な児童が小学校に入学する際は、児童が円滑な小学校生活がスタートできるよう園の方と学校とで直接話をする場を設けています。

御質問の児童クラブ職員の同席についてですが、これは学校生活の中で気をつけなければならないことなどの情報共有であり、その中には教育を行う上での秘匿事項も含まれることもあるため、現在は学校長の考え方も踏まえて行われております。十分な配慮や対応が必要なことであり、御理解を賜りたいと考えております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

私は、このことについては、今、教育長がお話しになりましたけど、秘匿事項まで全てをつぶさに明らかにしてくださいという話ではない。放課後児童クラブも、そこまでは求めていないわけです。ですから、こども園とか保育園のときにその子がどういうふうなことが原因で例えばパニックになるとか、どういうことをしたら落ち着いてくるとか、そういう連携ができることが私はその子にとって一番いいと思うわけなんです。

ですから、２番目の質問に入りますけども、こういった様々な組織の支援を必要としている子どもたちが今だんだん増えてきているように私は思います。そのときに、その子どもたちによりよい対応策を実施するためには、関係する各組織や団体が組織の枠を超えて

集まって情報共有を図ることが、どうあがいても１人の子どもさんですから、小学校へ行こうが、こども園へ行こうが、放課後児童クラブへ来ようが、それは１人の子どもさんです。その子どもさんを育てるためには、情報共有というのは、これは必要だと思いますけど、いま一度考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、様々な組織の支援を必要としている子どものケース会議については、組織の枠を超えた情報共有が必須と考えており、現在もその都度、学校、保護者、児童相談所、警察の方等の関係者に参集していただき、協議が行われているところでございます。ケース会議は必要が生じた場合に開かれているもので、校長、保健課等がよりよい対応などを検討するため、その参集者、頻度等を決定しており、状況によって様々であることから、今後もこのような形式で行われることが望ましいと考えております。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

ケース・バイ・ケースというような言い方もありますけれども、１人の子どもさんを大切に、いかに皆さん方がどういう形で対応したらいいかというのを組織、組織でいろいろ考えているわけです。そのために、情報共有というのは私は必要だと思います。このあたり、今後とも、ケース会議なのかどうか分からないですけども、そこをお願いしたいと思います。

時間がありません。最後に一個だけ。

アピアランスケア、これは外見ケアの助成制度なんですけども、これ、岡山県は今補助を始めました、県が自治体に対して。これがある中で、吉備中央町は外見ケアの助成を行うかどうか。外見ケア、例えばがんで髪の毛が落ちた方に髪の毛の物を買っていただくとか、あと補正の下着を買っていただくとか、そういったところへの外見ケアの補助、これを吉備中央町として取り組むお考えがあるのかないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

黒田議員がお尋ねのアピアランスケアにつきましては、これは安心して自分らしい生活を送るためには、大切な支援だと思います。また、治療への意欲を上げるという効力も私はあるというふうに認識をしております。そうした意味では、ウイッグをするとかいろんなケア用品がございますが、そういうことをしっかりと調査をし、早急に実施ができるように検討してまいります。

○議長（難波武志君）

８番、黒田員米君。

○８番（黒田員米君）

前向きな答弁だったというふうに取っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

これで最後になりますけども、一番冒頭に今回また水道のことでいろいろお話をしました。私自身は、今回、この時点においては、かなり今までの３月、２月からいうと、今度は環境が変わってきたと思うんです、次のステップに上がってきたと。ですから、今度は、吉備中央町としてこの前環境省へお願いに行きましたよね、議会、町長、ああいう状態で一丸となってやっていただけるように、これはもうこれをお聞きの皆さん方それぞれが協力をしていただいて、この解決に当たっていただけるように心よりお願いをして私の質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

これで黒田員米君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

６番、河上真智子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問を行います。質問の形式は、一問一答です。質問項目は、通告書に記載した３点です。

質問を始める前に、少しお話をさせてください。

町内のほとんどの田んぼでは田植も終わりました。次は、水管理や草刈りに追われる時

期となりました。もちろん草刈り機による事故やマムシにも気をつけていただきたいんですが、蒸し暑い時期ですので、熱中症にも十分な注意をお願いしたいと思います。

また、最近気になったのがマダニによる感染症です。草むらや庭先にもいるマダニの中には、全てではありませんが、中には重篤な症状を引き起こすウイルスやリケッチアを持っているものがいます。これは非常に危険ですので、ダニくらいと軽く考えず、しっかりと対策をして刺されないようにしていただきたいと思います。また、刺されてしまった場合には、必ず受診をお願いしたいと思います。

それでは、質問を始めます。

最初の質問ですが、持続可能なまちであるためにはどのような施策が必要なのかをお尋ねしていきます。

先般の報道で消滅の可能性がある自治体に吉備中央町が含まれていたことは、それで衝撃を受けた方も多かったのではないでしょうか。これは、人口戦略会議が人口減少問題への関心を高めるためにまとめた報告書です。２０２０年から２０５０年に都市部などへの流出で２０歳から３９歳の女性が半数以下になる自治体を消滅の可能性があるとしたものです。もちろん、推計ですので、言葉どおりに町が消滅するわけではありませんが、手をこまねいたままではいけないという警告と捉えるべきだと思います。

確かに我が町では、高校や大学進学、就職を機に若い世代が町外に出ていく、そしてほかの地域で就職してそのまま定住してしまうという現実があります。もちろん希望する教育、職業、住環境を選ぶ権利を阻害することはできませんが、妊娠中から高校卒業までほかの自治体と比べても遜色ないどころか、最も手厚い育児支援を行なっていながら、若者の流出をただ見ているだけというのは何だか釈然としない気がします。学びたい、そしてその知識を生かした職業に就きたいと思うのは、誰しもが願うことです。

その中にも、ふるさとで働きたいが、希望する職種、求人がないという人たちが一定数はいらっしゃると思います。そういった方たちの要望を満たす職場がないため、町に帰る機会を得られなかったというのは言い過ぎでしょうか。特に女性に関して言えば、この傾向は顕著だと思います。この町の未来を支える２０から３０代の女性の定住促進、この点に関して町長はどのような御意見をお持ちでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、６番、河上議員の御質問にお答えをいたします。

まず、消滅可能性自治体、当町も含まれていました。私は、気持ちよくこの言葉を聞いておりません。この言葉によって何がプラスになるか全く分かりません。自治体は消滅しないように、この言葉を言えば頑張ってます。安易にこういう言葉を使ってほしくないという思いは持ってます。

そうした意味で、人口減少の大きな問題点でありますどの首長も指摘をしております東京一極集中、これにつきましても、吉備中央町では当初若干笑われたようなこともありましたが、吉備高原へ首都移転をと、首都岡山というような言葉に出して活動もさせていただいているところでございます。

その上で議員御指摘のとおり、町の未来を支える女性の定住促進は、しっかりと私も重視をしているところでございます。これまでの子育てや定住施策によりまして、転出者数につきましては、令和元年には男性が２５５人、女性が２９１人と、女性の転出が男性に対して１．１４倍でありましたが、令和５年は男性が１８６人、女性が１５５人と、全体の転出者数が２００名以上減少するとともに、男女比も逆転する結果となっております。これは、岡山県全体でも女性の転出超過が続いていることから、当町での一定の成果と考えたいというふうには思ってます。全体として人口減少が続いてるわけでございますから、今後ともしっかりとそのことを踏まえて、若い方々、また女性の方々がこの吉備中央町でしっかりと就労できて生活できる、その施策に今後も取り組んでいきたいと思います。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

少子・高齢化で先細る人口を危惧する気持ちは、町長をはじめ私たちも皆、同じ思いです。ですけど、そのため移住の促進だけによって社会増を願っていろいろな施策を打つのは、大切なことだったと思いますし、納得もできるんですが、住みやすさの面で言えば、我が町は豊かな自然に恵まれたり、災害リスクも低いというアピールポイントがあります。でも、本当にそれだけのアピールでよかったのでしょうか。

現実として子育て世代の方が自分の望んだ職種や必要な収入を得るための職業選択の幅は狭いと思います。主な求人は、製造業や介護関係で、今までのスキルや経験を生かす場

がない、そういった声もよく聞きます。これは別の角度から見れば、生活基盤となる職場の選択肢が複数あること、男女ともに働きがいが感じられる環境整備ができていることという視点が欠けていたのではないでしょうか。これは移住を考えている方だけではなく、町内出身で今は町外に暮らしている方が町内に帰ってきたいと考えるときにも当てはまることだと思います。特に若い女性の希望する職場は、ほぼないと言っても過言ではないと思います。

消滅可能性の町から抜け出す道の一つは、生産年齢人口、中でも若い女性が希望する職種のリサーチとそういった企業の誘致だと考えます。これは以前の一般質問でも取り上げた課題ですが、町の取組や現状はどのようでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

６番、河上議員の御質問にお答えいたします。

まず、職種や雇用状況のリサーチにつきましては、毎月ハローワークと連携会議を実施し、若い世代から女性も含めた全般的な情報収集に努めているところでございます。

次に、企業誘致に関しましては、町の最上位計画である総合計画にも町内への多彩な企業の誘致に取り組むこととしており、その方針の下、さきにも述べましたハローワークからの情報も加味しながら取組を続けております。

また、既存の町内企業への就業に関しましても、毎年企業ガイドを発行するとともに、若者の採用、育成に積極的で厚生労働省が育児休暇の取りやすさなど雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定するユースエール企業も町内に４社ございますので、その中で紹介するほか、令和５年度から近隣市町とハローワーク高梁管内３市町合同就職フェアを開催するなどして、若い世代や女性の選択肢を増やす取組を行なっております。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

では、県が行なった出生率に影響している市町村の社会経済特性という調査があります。この分析から吉備中央町の特徴を見ると、第１子の出生率は国、県の平均を下回っており、地域の稼ぐ力が低いことが強くマイナスに影響しているという結果が出されていま

す。地域の稼ぐ力とは、人口や世帯当たりで見た働く者の所得を統合したものですから、この指標の高い低いが結婚や出産に対する希望を実現させるための地域の基礎特性と言えると思います。町の地域幸福度調査でも、女性や若者が活躍しやすい雰囲気があるの項目で満足度が明らかに低い傾向にあります。若い世代が希望する、もっと言えば若い女性が希望する職種を誘致し、望む所得を得られるようになれば、定住率を上げ、次世代につながるものだと言えます。一言で企業誘致と言ってみても、現実にはなかなか難しいことはもちろん承知しています。しかし、デジタル田園健康特区のまちのアピールや首都岡山の取組なども生かして進めていくべきだと思いますが、どのように取り組んでいこうか、またはどのように取り組んでいるかということのお考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、地域の稼ぐ力は町としても重要な指標と認識しているところでございます。一方、こちらも御指摘のとおり、企業誘致、これもすぐに解決する課題ではないことも事実でございます。その中で町といたしましては、さきに述べました幅広い企業誘致の場所としてコワーキングスペースの設置支援などを行うとともに、デジタル田園健康特区や首都岡山の活動を通じて得た知名度も活用して定住支援サイトやインスタグラムを通じて女性起業家を紹介することで、起業家の誘致を通じた若い世代の働く場の確保と所得向上を図るとともに、Ｕターンして地元企業で子育てと両立しながら生き生きと働く女性のインタビュー記事も積極的に発信することで、現在増加している首都圏からの女性の地方移住の際にも共感を得て安心していただけるようなＰＲ、こういったものに取り組んでおります。

こうした中、近年移住された方が起業され、女性の雇用を求めているということで、町内の女性の雇用につながったというう れしいケースも出てきております。町といたしましては、県と関係機関と情報共有しながら大きな目線での企業誘致、これを進める一方で、先ほど申し上げましたＰＲ活動等を通じて一人でも多くの方に吉備中央町のよさを知っていただき、起業していただき、若い女性の雇用にも寄与できたらと考えております。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

そうですよね。移住してこられて、すごく頑張っていらっしゃる女性起業家もいらっしゃいますよね。皆さん、そのような取組をしていただければありがたいことだと思います。

もう一つ、別の視点から見てみたいと思うんですが、ジェンダーギャップ、つまり男女の平等性の差異から見えてくるものを御紹介したいと思います。

国際女性デーに合わせて公表された都道府県版ジェンダーギャップ指数を見ると、岡山県は女性の大学進学率が比較的高く、男女差は小さい。一方、フルタイムの従事者や賃金をめぐる格差は大きく、家事、育児の時間に至っては、女性が男性の５倍以上と圧倒的に長いということが数値で示されていました。この結果は、町の子ども・子育て支援事業計画のアンケート結果でも同様の傾向が見られています。これでは、大学を卒業した女性が自分の力を発揮するチャンスは地元にはないと感じて都会へと流出するのも、無理からぬことだと思いました。子どもに残ってもらえる地域であるためには、危機感を持って今までにない分野にまで視点を広げて充実した働く場の環境整備に取り組む必要があると考えますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、自分の力を発揮するチャンスが地元にあるということは、定住に向けた大きなポイントとなります。これは、全国的な有名企業の例になりますが、その企業も例えば海外赴任の際には子育て中の女性ではなく、男性を選び、それが続いていくことで男女の経験の差が生まれ、昇進時などに男性が選ばれる傾向にあったとのことですが、そのことを反省し、海外赴任の際などにその業務に関わる女性の意向を聞いてみたところ、希望する女性が現れて様々な経験を積み、能力を発揮する機会となったという例もございます。

このような個別事例を町内企業に直ちに求めることは難しいものの、町といたしましては男女共同参画基本計画などに基づき、意識の醸成等を図り、企業や家庭での固定的な性

別役割分担の解消をさらに進めていくことで、女性が家庭や働く場で自分の意思で活躍でき、就労選択の場面においてもジェンダーギャップによって選択を諦めるようなことが起こらないような意識改革を含めたよりよい環境となるよう進めていく必要があると考えます。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

そうですよね。職場だけでなく、家庭の生活でもジェンダーギャップを大きく感じるということは、女性にとっては大きなハンディであると思います。

じゃあ、そのジェンダーギャップを解消するには、幼い頃からの家庭の教育や学校での取組が大切だと思います。町の広報紙なんかで見ると、子どもたちの作文にイクメンパパの活躍がよく載っていたり、参観日に行ってみるとパパたちの参加が多くなってきたこと、それから男性の育児休暇取得が推奨され、取りやすくなってきたことなど、時代の変化を感じることも多くなり、ほほ笑ましく思っています。

私は、男女共同参画推進委員会に参加していますが、真にジェンダーキャップ解消を目指すなら、現役の子育て世代の委員をもっと増やし、学んでいただくとともに、率直な意見を聞くべきではないかといつも思っています。これに関してはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山　仁君）

それでは、お答えいたします。

ジェンダーギャップについては、世界経済フォーラムが発表した２０２３年ジェンダーギャップ指数によると、日本は１４６か国中、１２５位となっておりまして、男女共同参画の推進状況は国際的に見ても遅れている状況でございます。

町としましては、男女共同参画社会推進委員会を設置し、男女共同参画の推進に関する住民の意識調査や施策等の検討を行なっていただいております。

男女の役割の在り方については、住民アンケートの結果、慣習やしきたり等において意識は改善の方向へ向かってはおりますが、家庭、職場、地域社会等において性別による固定的な役割分担意識はいまだ根強く存在しており、重要視されている課題でもございま

す。

ジェンダーギャップを少しでも解消していくために、様々な課題に対応できるよう、現役子育て世代を含め、幅広い世代構成となるよう、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

若い世代にもしっかり参加していただきたいと思います。

では、消滅可能性自治体の話題が取り上げられたとき、よく例として取り上げられたのが、ここの町のお隣である美咲町のことです。前回の報告書で美咲町は消滅可能性自治体でしたが、今回は脱しています。そのため、各種の報道機関からの取材が殺到したそうです。青野町長は、子育て支援に力を注いできた成果が少しずつ実を結んでいると感じていると答えられていました。

２０から３０代女性の人口減少率は、美咲町は４８．０％、吉備中央町は５３．９％です。ともに減少率は２０１４年の前回よりは減少しています。また、２０１９年に特殊出生率が２．９５と大きく全国平均を上回って注目された奈義町では４５．３％です。前回と比べ減少率は縮小しているとはいえ、かなり差があるのは否めません。なぜでしょうか。

そこで、青野町長の言葉にもあったように、子育て支援の内容を３町で比較してみました。それぞれの項目を比較しましたが、我が町の子育て支援の施策は、ほかの町に引けを取らぬばかりか、内容で上回っているものが多くありました。

特殊出生率の高さで注目された奈義町ですが、私は当初その要因は自衛隊の駐屯地があり、若い世代が多いためではないかと思っていました。しかし、調べてみると、自衛隊員を除いた出生率でも結果は大差ないことが分かりました。もっとも、特殊出生率というのは、２０代以下の女性人口が減少すると、代わりに上昇するという数字上のマジックとも言える要素があるため、単に特殊出生率、イコール出生数とは言えません。しかしながら、人口でいえば我が町より少ないのに、生まれてくる赤ちゃんの数が多いということは、注目すべき点ではあると思います。

比較していくうちに、気になったのが奈義町の賃貸住宅の充実度です。町に帰ってく

る、あるいは今町にいる人が結婚して所帯を持つための賃貸住宅の充実にとても力を入れておられました。オール電化や浴室乾燥機など、若者や子育て世帯のニーズに合った民間賃貸住宅の建設を助成しています。子育て世代のニーズが高い戸建て住宅には１戸当たり１００万円、集合住宅では１戸当たり５０万円、それに加えて空き家リノベーションによる賃貸には１戸当たり１００万円を助成し、住宅の供給量を増やし、若者の定住を促しています。

また、美咲町の町営住宅数を調べてみると、子育て住宅だけではないにしても、人口規模からしてかなり多くの町営住宅が整備されていることが分かりました。

我が町でも町内各所に町営住宅が整備されていますが、町内４か所に集約されるこども園、来年度の小学校３校への統合を考えると、子育て世代が望むであろうと思われる通園、通学に便利のいい場所にも若者や子育て世帯向けの賃貸住宅の整備を進める必要があると思います。

ある地区の区会に伺ったときにも、今、まさにこの町に帰ってきたいと考えている若者世代がいるが、希望する地区に住むところがない、時期を逃すと諦めて町外に住居を構えてしまうので、早急に住宅を整備してほしいと切実な声を伺いました。この声に対して町はどのように応えていくのかをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月　豊君）

御質問にお答えいたします。

若者や子育て世帯が入居できる住宅環境整備は重要な施策の一つと考えており、現在、研究を行なっているところです。令和元年５月に入居を開始した吉備高原都市内にあります吉備高原住宅は、町が住宅地を用意し、民間の資金とアイデアを利用し、整備したＰＦＩ方式の町有住宅です。現在のところ、入居状況もほぼ満室となっており人気の住宅となっております。この住宅は、世帯向け１５戸、単身向け１０戸などいろいろな家族構成の方にも入居できる要件となっており、今後も町有住宅の整備を行う上では有効な手法と考えております。

今後、多くの若者や子育て世帯が住みたくなるデザイン、間取り、設置場所、建設方法も含め、他の自治体の成功事例も参考にし、関係課と協議をしながら検討していきたいと

考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

来年度の小学校統合前に、既に空き校舎の活用に向けて動き出している地区もいらっしゃいます。先ほど述べたように、子育て世代の住宅ニーズに応えるためには、適切な規模の用地も必要となってきます。地域の中心であった自分たちの学校が姿を変えてしまうのは、忍びないことだと思います。しかし、大型の施設を維持していくためには、多くのコストがかかるのも、これまた現実です。冷たい言い方に聞こえるかもしれませんが、利活用の難しいものに関しては、今後の維持管理コストの検討も含め、定住人口の増加を期待するための住宅建設用地として活用することも選択肢の一つとなり得ると思います。

私の地元地区でも、旧竹荘中学校の利活用に関してのプロポーザルが終わり、今後についての検討が行われていると伺っています。許される範囲で構いませんので、各地区の現在の状況を教えていただけませんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、御質問にお答えいたします。

令和６年度末をもって閉校となる町立小学校の跡地活用につきましては、基本的な考え方や検討の進め方を整理した吉備中央町学校跡地活用基本方針を本年１月に作成したところでございます。本方針には、人口減少が進展する背景においては、行財政のスリム化を図ることを念頭に置きつつ、跡地活用には地域住民のニーズを優先的に反映することを盛り込んでおります。既に閉校となる学校の周辺地域の団体等から様々な活用に関する御提案や御要望等を頂戴しているところでございますので、今月中には関係する課等の意見を聞きつつ、跡地活用に関する一定の方向性を見いだしてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

住宅整備のほう、いい検討結果が出ますように願っております。国交省のほうも、先日の新聞のほうを見ると、子育て世帯に向けた住宅や空き家をいいように改修する補助を出していくという、支援に乗り出すという記事が出ていましたが。こう聞くと、何か子育て世代ばっかりにいいことしてるんじゃないかというような印象を持たれる方もいらっしゃると思うんですが、子どもたちというのは未来に対する希望だと思います。皆さんが子育て世代を大切にし、小さな子どもたちからずっとみんなで育てていくと気持ちを持つことこそ、この町が継続していくには大切なことだと思いますので、力を入れていっていただきたいと思います。

そして、もう一つ、吉備中央町は子育てまんなか応援サポーター宣言をされています。

では、そこで働いてる町職員の方、どのように思ってらっしゃるでしょうか。現在、職員の退職などによって全体的に１人が負担する業務量は多くなっている状況です。その中で男女ともちゃんと育児休暇を取ってくださいと言われても、うれしい反面、ほかの職員に負担がかかるのが分かるので遠慮してしまう気持ちもあるのではないでしょうか。公務員は恵まれているとかと言う方もいらっしゃいますが、これは全ての働く人の権利です。

県では、少子化対策の目玉事業として企業向けに男性育児休業促進奨励金制度を新設しました。従業員の育休取得日数に応じて、１事業者当たり最大１００万円を支給する事業だそうです。あくまで企業向けの事業なので、公務員には当てはまりません。

そこで提案です。育児休暇を取る職員の属する班に育児協力手当などを新設して支給してあげてはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

河上議員の御質問にお答えをいたします。

過去５年間の職員の育児休暇の取得状況を確認いたしましたところ、延べ４７名が取得をしておりました。また、１人当たりの取得期間の平均は約１年１か月でありました。近年では男性職員の取得も増えており、徐々に取得しやすい環境になっているのではないかと思われます。

しかし、その反面、議員のおっしゃるとおり、他の職員への負担も否めないところでございます。御提案の育児協力手当についてですが、現在のところ、職員の手当については

地方自治法において定められており、独自の手当の支給はできないこととされています。

しかし、この手当については、近年、一般企業においても取り入れてきているところが増えているというふうに聞いております。今後はさらに普及していくものだと思われますので、国に対してその声を伝えてまいりたいと考えております。

また、根本的に他の職員への負担の軽減を図るためにも、まずは職員の人数の適正化と職員１人当たりの業務の軽量化、効率化を図ることで育児休暇をはじめ、有給休暇等を取得しやすい職場環境づくりが重要であると考えますので、一般職の任期付職員の採用など必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

そうですね。こうやってそれぞれの負担がお互いに減っていくような取組が広がっていけば、役場においても、町内企業においても、育児休暇を取る人も、後の仕事を引き受ける人もお互いが気持ちよく、相手を思いやることのできる職場づくり、働き続けやすい環境づくりにつながるのではないでしょうか。こういったことこそ、もう一人産んでもいいかなという気持ちにつなげていくための大切な取組だと思いますので、働きかけのほうよろしくお願いいたします。

次に、２つ目の項目である充実した子育て支援についてお尋ねしていきたいと思います。

先ほど述べた県の社会経済特性の調査分析を見ると、第２子の出産には出産・子育て環境、住宅環境、暮らしの安定性、第３子では共働き支援力、家族、地域の絆が高いと分析されています。子育て支援の施策について、ほかの町と比較をしてみても、我が町の支援策はどれほど手厚いかを再認識いたしました。

また、前回の一般質問でも触れましたが、吉川に助産院が開業したことで、我が町はまさに町内で子どもを産み育てることができる町となりました。今は、若いママたちがインスタグラムを見て、遠くからも産後ケアの予約が入ってきているということです。ここでは、個別の都合に合わせた各種教室やちょっとした相談、それからメンタルケアまでと幅広く、親身に対応されています。妊婦健診に関しても、デジ田の施策である岡大病院との遠隔診療利用して、大きなおなかを抱えての町外への通院の負担を減らすことができています。６月下旬には町内の方が自然分娩での出産を予定されていて、助産院開業後初のベ

ビーが産声を上げることを私もとてもわくわくしながら待っているところです。

こういった子育てに関する情報は、必要な方にタイムリーに届けられているでしょうか。また、移住を考えられている方や町に帰ることを検討している若者や子育て世代には決断するする上での大きなアピールポイントとなりますが、どのように広報活動はされているでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、６番、河上議員の御質問にお答えいたします。

育児に特化した情報配信サイトとしてママフレがあり、町が提供する様々なサービスやイベント情報を掲載しているほか、町ホームページにおいても子育て支援に関する様々な事業を掲載しております。また、町公式インスタグラムでの発信も随時行なっております。

今後は、吉備ケーブルテレビや町広報紙なども活用し、より多くの方に情報が届けられるよう取り組んでまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

町の行なった子育てに関するアンケートでは、将来的に持つ子どもの人数の希望は、第１位が２人、第２位が３人ですが、理想的な子どもの数を聞くと逆転し、１位が３人だそうです。

妊娠中の経過観察ももちろん大切なんですが、産後のお母さんの心身のケアもその後の育児にも関わる重要なポイントです。我が町のような農村地帯でも、一昔前のような２世代、３世代同居での子育てのサポートや近隣の助け合い、そのようなものが受けられる環境が減っていっています。赤ちゃんの誕生は何より喜ばしい出来事ですが、実際の育児となると、お母さんは寝る暇も、座って食事する暇もないほど忙しいものです。いわゆるワンオペと言われる母親にほぼ全ての育児がのしかかるケースでは、心身の不調を招きやすく、産後鬱のリスクが高まります。もちろん保健師や看護師の訪問事業もありますが、助産師による産後ケアがあることは町内の妊産婦さんに理解されているでしょうか。

先ほど助産院での産後ケアが人気だとお話ししましたが、利用者の内訳を見ると、町内の方が少ないということでした。もちろん町外の助産院や施設でも利用ができるのですが、赤ちゃんを連れての移動距離の負担が少なくて済む助産院が町内にあるのに御存じないのか、利用の仕方が分からないのか、あるいは必要がないのか。ただ、必要がないだけならいいのですが、ぎりぎりまで追い込まれてからでないと使ってはいけないなどと誤解されていることがあれば、大問題です。助産師に赤ちゃんを預けてゆっくりと入浴をしたり、御飯を食べたり、眠ったりと、リラックスする時間を持つことはぜいたくではなく、子育てに奮闘するママの権利だと思います。日帰りでも、１泊でも、自宅への訪問ケアでも都合に合わせて選択できることをもっと知っておいてほしいと思います。このような手厚い支援を受けることで育児の孤独感から救われ、育児が楽しいと感じてもらえれば、２人、３人、４人と産んでも大丈夫という自信がつくのではないでしょうか。産後ケアに対する理解を進めるための取組はどのようになされているでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

御質問にお答えいたします。

産後ケアにつきましては、町ホームページへ掲載し、周知しているほか、チラシを作成し、妊娠届出時に御案内をしております。また、妊娠中から看護師が家庭訪問や電話連絡を行い、個別に産後ケアの御案内をしております。また、町内に助産院ができ、この４月１日から委託契約を締結しておりますので、町広報紙に記事を掲載するなどし、改めて周知に努めてまいります。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

女性の不安を軽減することが、２人目や３人目の出産に関わっているのは明らかなことです。１人目の出産でネガティブな経験が多いと、２人目以降の出産をためらう傾向があると言われています。我が町の産後ケアは利用可能な回数も手厚く設定され、利用料金も手頃な価格と設定されています。

もう一つだけわがままを言わせてほしいんですが、最初の一回だけ、最初の一回だけで

結構ですので、利用の無料券を差し上げてはいただけないでしょうか。ママと赤ちゃんが気軽に利用できるように、まずは体験していただくのがいいのではないかと思うのですがこのほうの検討のほうはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

産後ケア事業以外にも、町独自の取組である産前産後サポート事業として妊娠中の家事援助や出産後の育児支援、また新生児誕生家庭育児用品購入費助成事業など、子どもを安心して産み育てる環境づくりに努めているところでございます。

議員御提案の産後ケア事業の初回利用無料化につきましてですけれども、特に初めて御出産される方や産後に御不安の大きな方などが安心して出産できるよう、見学会などを行い、今後の利用のきっかけにつながり、多くの方に御利用いただける仕組みづくりとともに研究をしてまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

今言われたように、最初のお母さんはとっても不安なものです。そういう方にも御案内をお願いします。

それから、もう一点お願いしたいのは、子育て中のママでこの期間を利用してスキルアップをしたいと思っている方への支援ができないかということです。

町の行なったアンケート調査によると、フルタイムで働いているママは約４２％、パート、アルバイトが約３６％、現在働いていない方が約２０％という構成になっています。

町内の事業者やハローワークに協力していただいて、希望者に向けて、例えばパソコンの技能を身につけていただくこととか、趣味や特技を生かして小さな起業をするための講座を受講していただくなど、今後の就労や収入につながる活動してはいかがでしょうか。約半数の子育て世代のママがフルタイムで働いていないのですが、やがてばたばたした子育てが一段落して、次は教育費が必要になったときに、自らの助けになるようなものを身につけておくことはとても大切だと思います。幸い、町の子育て支援センターがあります。職員や利用者のママ同士の助けを借りて、利用時間の一部をスキルアップのための時

間に当てて将来につなげる、そういった取組はいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

御質問にお答えいたします。

女性の再就職やスキルアップに関しては、年齢やライフスタイル、希望の職種にかかわらず、子育てをしながら仕事を探す方に向けたマザーズハローワークが岡山市にございまして、そこでは就業相談のほかに、職業訓練案内、パソコン、就活支援セミナーなど、スキルアップに向けた支援もございます。

お子さんを預けられるキッズコーナーや授乳室もあり、登録も自宅のパソコンやタブレットで行えることから多くの方が御活用されていますので、御活用いただければと思います。

このように充実した設備のマザーズハローワークでございますが、お子さんを連れて長距離の移動が難しい方もおられることなどから、議員御提案の子育て支援センター等身近な場所での講座等開催についても今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

そうですね、マザーズハローワーク、それから子育て支援センターでのスキルアップ、お母さんたちの助けになることを祈っております。

２０２３年の政府統計を見ると、出産後の女性が復職するか否かで家庭の可処分所得が大きく変わるようです。あくまでモデル世帯ですが、女性が正社員として就労した場合では約１億６，７００万円もの差が出たそうです。このことからも、就労に関する援助が有用であるということが分かります。取り組んでいただけたらと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

最後の質問は、役場職員間での情報共有についてです。

去る５月２８日の雨は１日の雨量が９２ミリと、５月としては非常に多い降雨を観測しました。幸い、大きな災害は起こらなかったものの、改めて危機対応の在り方を考えさせ

られました。

不意の自然災害に見舞われたときの町の対応については、職員の参集や自主防災組織の活動、防災士の役割など今までの一般質問でも何度も取り上げてきました。梅雨時期を迎え、豪雨災害も気になりますが、あちこちで起こっている地震と南海トラフ巨大地震の関係もまた気になるところです。できることならどちらも起こらないでほしいのですが、あくまで自然が引き起こすものですから、防ぎようがありません。もちろん、突発的な問題が生じたときの対応に関しても同様です。発生後の対応力が問われるわけです。不意の事態に備えて、町の初期対応マニュアルの整備や全職員間の情報共有は確実にできる体制になっているでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、御質問にお答えをいたします。

本町では、災害発生時での職員初動マニュアルを作成しており、職員が使用するシステムで情報共有できるようにしております。梅雨の時期などは、課長会議等において職員への再確認を促しているところでございます。

また、災害以外の対応マニュアルについては、情報漏えいや動物、学校、給水などに関連したものがありますが、システムでは情報共有しているものの、各部署で管理されているもの、共有の仕方は様々であります。

今後は、緊急事態が発生した場合に迅速かつ的確な初動対処を実施するためにも、各種マニュアルにのっとった対応が行える体制の整備に努めてまいります。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

職員間の情報伝達についてですが、昨年水道問題が発生したとき、先ほど午前中の質問でもいろいろ出ていましたが、幹部職員は緊急会議で知らされていたと思います。しかし、早い段階での全職員の周知はできていたでしょうか。

外部からの問合せに対して、いつも幹部職員が対応できているとは限りません。しかし、電話を取った職員が自分は何も聞いてません、何も分かりませんという対応では、相

手に不信感を持たれてしまいます。また、万が一、誤った情報をお伝えしてしまうと、取り返しのつかない事態にもなりかねません。こうした場合の情報共有の体制と外部からの問合せに対する対応マニュアルは整備しておくべきだと思いますが、こちらはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

議員御指摘のとおり、職員間での情報共有が十分でなかったことから、給水所や窓口での回答が不十分な部分もあったと認識をしております。

有事の際は情報を発信する部署を一元化し、共有が必要な情報や外部へ発信した情報などについては、システム等を通じて速やかに職員へ提供するようにいたします。また、勤務時間外でも所属長を通じて情報共有するよう緊急連絡網の整備を行なっていく予定でございます。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

そうですね。皆さん、職員全員が一丸となって問題に取り組むという、その姿勢が大切だと思いますので、情報共有、よろしくお願いしたいと思います。

そして、テレビを見ていてもいろいろな釈明会見、謝罪会見、最近頻繁に目にします。きちんと対応できれば、マイナスを払拭して、逆に好感度さえ上げられますが、失敗すると、さらに事態を悪化させてしまいます。

何度もあってはならないことですが、危機対応に関してはあらかじめ学んで備えることが必要ではないかと思います。そつなく答えるのではなくて、正確な情報と誠意が伝わるように、また変に揚げ足を取られることのないように、いわゆる危機管理の専門家などのレクチャーを受ける機会があってもいいのではないでしょうか。これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

議員の御提案については、まさにそのとおりであると考えております。本年度、岡山県市町村振興協会研修センターで行われる研修の中で、災害、事故、事件等の不測の事態に備えた危機管理研修が行われる予定でございます。可能な限り参加をし、職員全体の危機管理に対してのスキルアップを図ってまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

６番、河上真智子君。

○６番（河上真智子君）

そうですね。伝える相手先、町民の皆さんにも安心していただかないといけませんので、忙しいお仕事の中でしょうが、頑張っていただきたいと思います。

昨年来、いろいろな問題が次々と出てきて、対応に追われる日々が続いていたと思います。落ち込んでいる人に向かって、こういった時期もあるよねとかという慰めの言葉を言うこともよくあるんですけど、しかし町民の生活を預かっている町役場の仕事はそのような言葉で済まされるものではないと思います。確かにぎりぎりの人数でのやりくりや皆が全ての異動先の課での業務に精通しているかどうかなどの課題は多くあります。かばうわけではありませんが、ヒューマンエラーが全くない完全無欠の職場はないと思います。しかし、注意深い確認で防げるミスは多くあると思います。私個人は、夜遅くまで残って頑張っている職員の方々の努力や勤勉さを理解してるつもりです。また、大変さもしかりです。心身ともに疲れがたまってるのではないかと心配もしています。特にメンタル面で心配になることは多くあります。しかし、町民の方のための大事な仕事をしているのですから、忙しいときほどケアレスミスを起こさないように気をつけていただいて、町民の信頼に応えるようにとお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（難波武志君）

これで河上真智子君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

１番、日本共産党の日名義人です。本日の最後の順番になるかと思います。お疲れとは思いますが、しばらくお付き合いいただきたいと思います。議長の御指名を受けましたので、質問に入ります。

さて、町長は３月議会の施政方針演説の中で自治体ＤＸは待ったなし、創生戦略１年前倒しで改定し、デジタルの力を最大限に活用してまちづくりを、ただし本年度は国へ交付金要請をせず、周知徹底、特に企画課の課長は見直しの年とデジタル田園都市国家構想事業の今年度の事業展開を説明、位置づけされました。

しかし、一方、この町では団塊の世代や高齢者層の存在は大きいです。デジタルの力を最大限に活用されたデジタルの社会を過疎化、村の結の崩壊、担い手不足、孤立化の進む日常生活などリアルな現実に引きつけて考えるとき、言われるデジタル社会はこの地に住み続けていく希望ある農村、暮らしに応え得るものなのか。むしろ、多くの町民は、取り残される不安と心配、これが正直な現実だろうというふうに思います。ついていける、取り残される、２つの層が新たにつくられないのか、危惧も生まれます。これが現実ではないか。こんな問題意識を持って質問をしていきます。

まず、自治体ＤＸ化について聞きます。

ずばり、自治体ＤＸ化の本町役場のこれからを町長はどう描いておられますか。自治体ＤＸ化は、自治体職員が担う業務をデジタルやＡＩに置き換え、バーチャル役場にと言われますが、それはどんな役場に変えられていく、現実的なイメージはどうでしょうか。お聞きします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、１番、日名議員の御質問についてお答えいたします。

自治体のＤＸのまず意義につきましては、行政サービスをデジタル技術の導入やデータを活用しながら住民の利便性を向上させるとともに、ＡＩ等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことであります。

議員がおっしゃるように、今後、役場業務につきましてもデジタルの波とともにＡＩに置き換わるものもあるかもしれません。しかしながら、ＡＩなどについても過渡期であることから完全なものではなく、システムを安易にＡＩ化することへの危惧も改めて抱いているところでございます。

本町においても、国の示す自治体情報システムの標準化など法律により推進が必要な業務もございますが、今年度実施する書かない窓口やそのほかの住民皆様の利便性向上を図

るためのＤＸを推進するに当たっては、皆様とその意義を共有し、費用対効果等も考慮しながら進めていくことが大切であると考えております。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

自治体ＤＸ化で利便性の向上ということが強調されました。もちろん、一定の警戒心というふうな危機、それについても触れられましたけども。しかし、何といっても自治体職員が担う業務をデジタルやＡＩに置き換える、そしてバーチャル職場に、こういうふうな状況を今説明の中でも若干触れられましたけども、効率を上げた業務ということになると、余剰職員、そういうことも当然生まれてくると思います。この余剰がどのように生かされていくのか、これ以上に住民サービスの充実、発展に生かされるかどうか、ここが私はＤＸ化のもう一方の大きな関心事だというふうに思います。

何でこんなことを強調させてもらうかと言いますと、これまで例えば町村合併、役場３つ、４つを１つにする、２つを１にする、そのことで人件費が削減される、これが強調されたことがあります。同時に、それが職員の定数減あるいは議会の定数減にまで進んでこれが現在の姿で、現実には役場の機能がぐっと効率化どころか負担が増えているというふうなことも現実には進んでいるんだろうと思うんです。そういった意味で、行政改革、議員削減がもし考えられておるとすれば、警戒心を持ってお聞きすることになるわけですが。同時に、全国的にも多くの専門家や関係者が自治体ＤＸ化が定員削減、行政改革に直結するような警戒心を持った提起はされていますので、そういった視点からの心配事に対してはどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

デジタルというものを活用することによって、職員の業務の負担軽減、そういうふうなものをデジタルでできるものは効率よくしていくというのは、一つの方法だと思います。あわせて、こういうふうなデジタルを活用することによって町民の方へのサービスの向上であったり、簡素化、便利になるということもあるかと思います。

そうした中で、行政の改革という部分につきましては、当然デジタルで職員の負担軽減になる部分があれば、その部分を今度は人的な資源として住民サービスにしっかりとつながっていくような形でいくのがいいのではないかというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

余剰が生まれる、余剰力、これを新たな人的資源としてしっかりと生かしていくということが課長のほうからは表明されました。まさにそれが大原則だというふうに私も思います。しかし、多くの人たちが警戒心を持っているということは、これまでの過去、人件費を削減する等の名目で、むしろ逆の結果が生まれた、これは今の現実の姿と思います。そういった意味で、町長、ここのところはどういう見解をお持ちでしょうか。トップである、もちろん一自治体で全て責任を持つというわけにいかないかもしれませんが、町長の姿勢を聞かせてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

ＤＸの考え方は、課長が述べたとおりです。よくちまたでシンギュラリティが来て、ＡＩ等々に人間が全てのっとられて云々くんぬんというようなことも言われていますが、そういうことはあってはならないから、そういうような規制をかけるように世界的にやってます。あくまでも行政ＤＸは、住民が例えば役場まで来なくてもある申請ができるとか、それから役場の職員にとってみても効率化がなされるとか、決して行財政改革、コストを下げるという観点からやるものでは、これはありません。間違いなく余った職員の余剰能力については、住民の方にサービスの提供を重ねるという格好でお返しするものだというふうに私は捉えてます。ですから、これが進むことによって職員の数が、例えば２００人から５０人になるとか、そういうことは想定もしてませんし、そうなるべきではありません。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

今の町長の言われたことをしっかりとみんなで確認していきたいと思います。合併のときも、必ずしも議員の削減、行政改革、そこだけが大きな狙いではないというふうに言われましたけれども、結果的には内閣府等が出した定数削減案、これに基づいて縛られてきたというのは事実だというふうに思いますので、しっかりと町長の今日の答弁は確認をしておきたいと思います。

もう一点、デジタル社会一般は、少なくともデータ駆動型社会と言われているようです。個人情報保護条例も改定済みで、吉備中央町も標準化されました。データ連携基盤は、デジタル田園都市国家構想交付金事業でも進められていっていますが、その上に自治体ＤＸ、こうなっていくと、民と官、これが一緒になって体制が組まれていくと、こういう姿が私にはイメージされます。そのときに、システムの運営主体、これは専門家に委ねるというふうなことになり得るんじゃないかな、またそうしなければならないものも生まれてくるんではないか。もしそうなら、結局、民に任せるわけです。民なら自治体としての役場機能、その責務はどういうふうにそこへ影響力を持つか、微妙な変化が生まれてくるように思いますが、町長の見解を聞きたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

本町での自治体ＤＸの推進につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金事業により構築したデータ連携基盤等を活用し、日々の健康情報を蓄積することで救急搬送や遠隔診療などの医療分野のサービスに活用する新たな取組に加え、行政事務の効率化、簡素化を図るため、自治体情報システムの標準化やマイナンバーカードを活用した書かない窓口の導入などのサービスが挙げられます。

いずれにつきましても、システムの利用に当たっては、サービス提供事業者に対して町が管理監督を行いながら個人情報等の取扱いに関しても安全性を十分担保しながら運用しております。

以上です。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

今、民は民に相当委ねるにしても、その管理監督はあくまでも自治体、行政がしっかりと握っているというふうに強調されました。本当にその原則が貫かれる必要があるというふうに私も思います。

しかし、現実に起こっているこれまでの２年間の特区事業の中では、必ずしもそれが本当に貫かれるかどうか心配な面もあります。というのは、民が先導して、そして職員の存在、機能、働きが後退させられているような姿が幾つか見られました。もう繰り返す必要はないと思います。

僕は、これは結果的には自治体機能が縮小されている姿、またはそがれている姿というふうにも見えざるを得んわけです。特に企画課の課長は、この１年間を見直しの期間というふうに言われました。町長は周知徹底、このことを強調されていますが、見直しをしながら、そして本当に確かなものを周知徹底していく、欠点は欠点として補っていく、そういうことが必要だと思いますが、とりわけ自治体の縮小、先ほどの余剰ということと裏腹の関係ですけれども、心配があるのですが、どうでしょうか。この疑念を持ちながら次に質問していきます。

デジタル庁の設置で全国地方隅々までデジタル化する、これを市場にした新成長産業、企業集団の育成、そのための規制緩和と地方創生交付金、そのモデルづくりがデジタル田園都市特区構想だと、そのフレーズが誰一人取り残さないコミュニティの創出、こういうことであったと思います。

そうした中で、第４回、今年、ついせんだってデジタル田園都市推進協議会総会は、今年度は２か年に実装したサービスの普及浸透を図る、データ連携基盤を軸として医療、健康、移動、コミュニティ、買物などの複数分野のサービスを展開し、住民のウェルビーイングの向上を図る、各サービスの入り口であるきびアプリの普及促進を図るため、住民のきびアプリにおける認知、利用、継続、発展といった段階ごとの施策を展開する、このような内容がこの総会でも承認をされました。

いよいよきびアプリを窓口に、本来公共サービスとして追求されるはずの医療、健康、移動、コミュニティ、買物などの複数の分野のサービスが展開されていくようになる。全てということでないでしょう。できるところから進んでいく、やがてこうなっていくだろうということを想定しながら目指されると思います。そのときに提供されるサービスについての性格を聞いておきたいと思います。

１つ目は、官民協力の認知、利用、継続、発展、官民の役割、協力の在り方とともに、その責任の所在が気になります。先ほどは管理監督という立場からの縛りを強調されましたけれども、具体的に展開されるこのサービスの内容についてはどうなるんだろうか。これまで諸施策に責任を負う町行政は、定期的に町民生活の実態、願いを見直して、例えば福祉、保健など各基本計画を積み上げてきています。これは自治体が策定して実践していく、これが基本的な内容、原則だと思いますが。先ほど施政方針でも町長が強調されてました創生戦略改定内容との整合性はどうなっているでしょうか。改めて確認をしておきたいと思います。また、これらの基本計画が官民間の連携の中、どう生かされているかをお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

令和６年度は、デジタル田園都市国家構想交付金事業によりこれまで２か年で構築した各サービスの浸透、定着に注力する方針でございます。

事業の推進に当たっては、行政の力だけではなく、民間事業者の異なる視点やアイデアも活用することによって最大限の効果を発揮させる必要があります。官民連携の役割としては、行政が推進する施策を民間事業者による専門性と柔軟できめ細やかな対応によりサポートしていく形が理想であると考えております。

また、各種計画が官民連携にどう生かされていくのかについての御質問ですが、各種計画に掲げる施策等を推進するに当たっては、官民が連携し、協力して地域課題の解決や地域の魅力向上に向けた効果的な施策を多角的な視点から取り組むことが必要と思いますので、官民連携は重要な役割を果たすものと考えております。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

官民の協力、このことを全面的に否定するものではありません。それから、今も言われましたが、異なる視点で物を見て一層充実させていく、これも必要なことだろうと思います。しかし、過去２年間の経過から見ると、民、専門家、高い知見を持っている人たちの

集まりということで、現実に進んでいる姿は役場が取り残されているような姿が見受けられました。これは事実だったと思うんです。そこのところを課長、しっかりと見直しながら、同時に理屈の上では管理監督ということですが、誰が責任を持ってサービスを住民に提供するのか、この責任の所在も、いつの間にか民間がやったんだからというわけにはいかないわけです、自治体の仕事は。そういった意味では、原則を貫く、このことが一層ＤＸ化の中で求められてきているというふうに思うんですが、そこのあたりどうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今、議員がおっしゃったとおり、この事業は町が行う事業でございます。そこはしっかりと町のほうが方針を示して、町の向かった方向に対して民間事業者に協力をいただきながら進めていくということになりますので、その辺は十分こちらのほうとしても認識して進めていきたいというふうに思います。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

今の課長の答弁、そのとおりだと思いますので、そのことをしっかりと踏まえて今後取り組んでいただきたいと思うんです。

もう少し具体的な質問をさせてもらいます。

データ連携基盤を軸として医療、健康、移動、コミュニティ、買物などの複数分野のサービスの入り口というふうに位置づけられたきびアプリ、この運営主体はインクルーシブスクエア、きびコンシェルジュはデジタル推進委員が担うというふうにありますね、間違いないですね。町民の困り事、相談などに対応するデジタル推進委員は、官、民のいずれが担うのでしょうか。その機能は、官、民どちらの性格を持つのか、またきびアプリの、例えば使いにくさが時々に耳にされますけれども、これを改善しなければいけないというときに誰が責任を持ってこれをやり抜くのか、このあたりどんなでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

初めに、デジタル推進委員についてでございますが、デジタル推進委員はデジタル大臣の任命を受け、デジタル機器、サービスに不慣れな方々に対し、講習会などでデジタル機器、サービスの利用方法などを教える取組のほか、それらの利活用をサポートする取組を行う方であります。国において、デジタル推進委員は、子どもからお年寄りまで誰一人取り残されない施策を実現する上において欠かせない人的サポート体制であると位置づけております。本町においては、きびコンシェルジュがデジタル推進委員として任命を受けており、デジタルに不慣れな方、不安を感じている方々をサポートいただくため、各集落における説明や戸別訪問等に対応していただくことを期待しておりますので、民間事業者の性格が濃いものと考えてはおります。

しかしながら、住民等からの御意見やサービスにおける課題点等は我々行政にも共有していただいておりますので、事業全体の推進方法や改善策については行政が責任を持って対応するものであると認識をしております。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

今も答弁の中にありましたように、デジタル推進委員は国が指名する。その対象者は民間の人です、ほぼ。そう受け取れますよね。ですから、民間の力がある人という言い方に見えますが、民間がやっていくわけです。ここに行政が管理監督、目を注ぐ。そして、そこで起こった問題については、行政が責任を持って進めていくんだというふうな答弁に聞こえるわけです。しかし、もともと役場というのは、そこまで民間を頼ることが必要なんでしょうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

デジタル推進委員の関係につきましては、それは先ほども答弁させていただきましたとおり、国のほうで任命をされるということで、ボランティアで活動するような方になりま

す。デジタルを推進していく上で、なかなか行政だけで全ての方にその辺のところを不慣れな方をサポートしていくというのも難しいところです。そういうところを民間の方の力も借りながらしっかりとデジタルについて理解をいただく取組ということで、推進委員に活動いただいているということと思います。

本町の場合は、そこをきびコンシェルジュの方に担っていただいているところですが、しっかりと住民の方からの声というのは行政のほうに届けていただくようにしとりますので、その辺で出てきた課題、問題等についてはしっかりと行政のほうで対応していきたいというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

今、答弁で説明があったように、自治体が責任を持って、そして住民サービスの提供を実現させていく、そこへ民の力も必要なら借りる、この主と客をはっきりと貫き続けてほしいなというふうに思います。少なくともこれまでの役場の姿を想定しますと、何か困り事、相談事があれば、窓口へ行って受け付ける、聞き、そして担当課へ案内してもらう、そしてそこで担当課にいろいろな困り事を預ける、聞く、そういう中で担当課は専門的な知識を基に制度やサービス内容等について説明をし、その実行には心を通わせながらやり取りをしていくということで、住民一人一人は安心してこの町に住み続けられる、こういうのが現実だったと思いますし、そうまたあらねばならないというふうに思えています。

こうした営みがきびアプリ等の推進の中で貫かれるのかどうか、このことはしっかりと確かめておく必要があるなというふうに思うのですが、そのあたりどうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問についてお答えいたします。

きびアプリについてですが、サービス実装後、既に幾つかの事例のほうが発生をしております。困り事相談を利用された方の声としては、行政のどの部署に相談してよかったか分からなかった、相談内容をスマホで入力できたことで気楽に相談ができたといった声がありました。これは、行政だけでは拾い切れなかった住民の声を拾い上げるという効果を

表していると言えると思っております。

デジタルの普及が進んでいく時代背景を鑑みても、本サービスを継続していく必要性があり、そのことで新たに創生される官民連携による付加価値を我々は見極めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

今まで質問してきたことをまとめた形で最後に１つ聞いておきたいのは、今までの話の内容が、実際には自治体のガバナンスとして展開されていくわけですよね。ところが、その自治体ガバナンスに対するチェック、これは議会、監査委員、執行部それぞれがそれぞれの立場でしっかりと目を光らせるということになると思うんです。そのことで、正常な自治体機能が発揮されると思いますが、このあたり、今まで同様、議会、監査委員、執行部それぞれのこういった場でのやり取り、このことがまさかデジタル化によって薄くなっていったりする、そんなことはないと思うんですが、そのあたりの僕は警戒心を持っているんですが、どんな感想をお持ちでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

行政事務には、個人情報の管理や守秘義務は当然のように発生いたします。民間事業者に対しては、あくまでも事業運営の委託契約という形でそれらを担保しております。したがいまして、サービスの運営における監視体制は行政にあると言えます。議員おっしゃられたそれぞれの立場でチェックをしていただく形は、今までと変わらないというふうに理解しております。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

実態としては今までと同様の機能は生かされるんだということで、そうあってほしいなと思います。ただ、改めて官と民の協力、あるいは成長産業の市場化されていく自治体の

姿等をイメージしますと、いよいよ小さな自治体を目指されているのではないか、こうなっていくと自治体のもともとの本旨、住民の福祉増進、このことが役場の力でこそ実現していく、そのことが薄まっていかないか危惧されます。そういった意味では、まだスタートの段階ですから、しっかりとこのことを繰り返し目を配りながら、誰一人取り残さない、それが自治体の役割だ、この原則を貫きながらまちづくりが進んでいくことを期待したいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

２つ目の質問は、吉備中央町のシルバーについて質問させてもらいます。

最近、シルバーのお世話をしてくださっている人から、会員募集などの支援がなかなかうまく実現しないので心配だというふうな相談を繰り返し受けました。シルバーというのは、もともとボランティア活動としてスタートしています。これは他の自治体と全く同じだというふうなことじゃないと思います。いろんな形態で活動が、草刈りなんかのサービスがされてきたと思うんですが、現在はそのシルバーは社協が支援する形になってるというふうに聞いています、実務的なところ。会長も社協の関係者の人がなっている。それで間違いないでしょうか。そのシルバーが生き残れるかどうか。このシルバーのほうにしっかりと草刈り等を頼みたい、気楽に頼めるから、または今まで頼んできたからということで、その存在を強く期待されていることも多いわけですが、このあたり、どういう状況になっているか、認識されているかをお聞きします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、１番、日名議員の御質問にお答えいたします。

現在、シルバー人材センターへは２５人の方が作業される会員として登録され、草刈り剪定などをされておられるとお聞きしております。

会員募集につきましては、現会員からの紹介などにより会員を募っているということでございました。

また、先ほど議員も言われましたように、実務支援としましては、社会福祉協議会におきまして作業依頼の受付、経理などの事務的な支援が行われております。

定年退職された方など、高年齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいづくりや健康

の保持増進を図るなど地域の福祉向上と活性化に貢献されていると思います。

町としましても、社会福祉協議会と協議を行い、シルバー人材センターの活動が継続できるよう、可能な支援について検討してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

シルバーの活動、存在価値についてしっかりと踏まえられてましたので、ある意味ではこの考え方を貫き通してほしいなと思います。

また、一方ではこんな話も聞くんです。何でもし隊という民間の企業があります。ここでもいろんな困り事を引き受けてやってる。さらに、今度はきびアプリでこういったことが委託できる、尋ねることができる、相談ができるということになると、シルバーの存在感が相対的に小さくなっていく、そういうことで行く行くはシルバーはなくてもいいんじゃないか、自然消滅もやむを得ないと、こんなことにならないか心配しますが、このあたり、基本的にはシルバーの存在感、価値をしっかり答弁していただきましたが、それを貫き通してほしい、今頑張ってる人たちが将来に安心してつないでくれる人を探したいという努力が報われるようにしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

御質問にお答えいたします。

シルバー人材センターからは、草刈りなどの作業のほかにも、今後は地域の様々な困り事への対応についても関わっていきたいというふうにお聞きしております。今後につきましても、高齢者の就労、生きがいづくりの推進を図る組織として地域でのボランティア活動を牽引していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

今の答弁の内容をしっかりと担当して頑張っておられる人にも伝えたいと思います。

ところで、３つ目の農業振興策について質問したいと思いますが。今朝ほどかなり綿密なもう既にここでの質疑があり、答弁もなされましたので、重なっていると思いますが、若干質問をさせてもらおうと思います。

私は、特に今回、国段階で食料・農業・農村基本法が成立をするという状況を受けました。これはかなりの期間、農水省もワーキンググループなんかを組織して意見を集めていたように思えました。そういった過程では、現実に今、中山間地も含めて農村がかなり荒廃していっている姿、極端な言い方をすると、米作って飯が食えん、こんな声まで出てるというふうなことまでそこでは論議をされてたように報道がありました。

そういった中で、かなりこの基本法はいいほうへ、前向きに変えられたのかな、見直されたのかなというふうに期待していたら、実際に出てきたものは期待外れだったという印象を持っています。特に、その審議の中で坂本農水大臣はどんな言い方をしたか。もちろんこれは指摘に基づいて取り消したという報道ですが、日本農業の基盤が弱体化したとは思っていない、こういう現状認識を述べたというふうに聞いています。さらに、農産物の価格の適正化という言葉がかなり頻繁に使われるようになりましたが、農産物の価格、これが働きがいのある価格になっていない、このことが繰り返し報道もされている中で、農水大臣は農家所得、この所得を補償するものではないというふうに表明しているんです。

これらを受けて、農業などが下請事業化している実態を無視した議論、農業を起点する食料システムの衰退は止められない、もう国は当てにならない、こういって述べられたのは、実は新潟食料農業大学教授の武本俊彦さんでした。農業新聞の報道にもこういう内容が載っていました。それを引用しています。言わば、これがもう一方のリアルな実態だというふうに思います。

もう国は当てにならんとすると、地方で、自治体で力を合わせて何とか中山間地の農業を守っていく。とりわけ、吉備中央町は農業立町、基幹産業と位置づけているわけですから、力を入れるということが重要になってきているというふうに思います。現実に私たちの周りでも、田植が終わったら、今年も何とか田植ができたけども、いつまで頑張れるかな、こういう声をあちこちで耳にします。

もちろん、吉備中央町、主流は米です。確かに米が大きな位置を占めていますが、大小多様な農業経営の存在、これもまた吉備中央町の農業の特徴の一つです。そういった農業立町なわけですから、まちづくりの主要課題に農業、農村の生き残り策を見通した政策づくりが、その構築が今重要な課題ではないかというふうに思います。そういった意味で

は、午前中の論議の中でもそういう方向で頑張りたい、検討したいという答弁をお聞きしましたけれども、改めてそのあたりを確認したいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

三高農林課長。

○農林課長（三高昌之君）

それでは、１番、日名義人議員の御質問にお答えいたします。

１９９９年施行以来初となる基本法の改正では、食料安全保障の確保が規定され、その定義を良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ国民一人一人がこれを入手できる状態とするとされました。

また、食料の合理的な価格の形成には、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者、その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要するよう、合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨が規定されています。また、生産性の向上、付加価値の向上により、農業の持続的な発展が図られなければならない旨も同時に追記されました。

このことからも、議員が御指摘のように、米作り中心の農業施策からそれぞれの地域で創意工夫をしながら新たな農業の在り方を模索していく必要があると認識しています。本町の農業を取り巻く環境は厳しく、また高齢化により農業の担い手が減少しており、議員御指摘のとおり、ふるさと米、米農家支援策に次ぐ生産から消費までを視野に入れた農業、農家、集落支援策の確立について検討を行なっていくことが急務となっています。

引き続き丁寧に集落の方々の声を拾い上げていき、ＪＡなど関係団体としっかりと連携を図りながらこの問題解決に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

農業基本法のくだりで、私は一つだけ強調して警戒的に読み取らんといかんと思っているところを指摘しておきたいと思うんです。

実は、食料の確保という言葉が次々に使われているんです。食料の確保、その方法は、本来なら自給率をどう高めるか国内で。にもかかわらず、外国からの輸入で食料を確保す

る、そのことも含めた食料の確保と読み取れるんです。外国からの食料の確保が安全にできる状況なのか、世界的に。このことを後回しにした言葉です。特にこれまで国は国際的な分業、こういう言葉でそれぞれ各国で作っている農産物を効率的に輸入してきたらそれで事足りる、こういうことも言われてきたわけですから、一層心配なところです。これは私の感想としての発言です。

ところで、今、農林課は、中山間地の直接支払制度の班の聞き取りに基づいて支援策をされてますが、そのことと次へのことについて質問をして、私の質問を終わろうと思います。答弁を求めます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

三高農林課長。

○農林課長（三高昌之君）

中山間地域支払制度といった農家に直接支払われるような所得安定も踏まえた制度ですが、今回の改正食料・農業・農村基本法を踏まえて、来春には食料・農業基本計画が具体的に示されると思います。その中でまたそれがまた分厚いものとなってもらったらと期待をしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

１番、日名義人君。

○１番（日名義人君）

僕の最後の質問は、十分質問の趣旨が伝わってなかったようなので、今後の機会で再度機会があったら質問させていただきます。僕の説明不足でした。

以上で終わります。

○議長（難波武志君）

これで日名義人君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問は終わります。

これをもちまして本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後　２時５０分　　閉　議